

平成23年第1回南幌町議会定例会

町長一般行政報告

(平成23年3月8日)

三好町長

本議会定例会にあたり、1件の行政報告を行います。

● 損害賠償請求事件についてご報告申し上げます。

本件につきましては、12月議会にて損害賠償請求事件に関する訴えの提起についてということで提案しておりましたが、平成23年2月2日の第2回口頭弁論にて、被害者の過失割合を認めることは難しいとの最終弁論が出され、即日結審し、去る3月2日に判決が出されたところであります。内容は、本町の主張が全面的に認められ、被告に対し請求金額の全額を支払えとの判決であります。今後につきましては、弁護士と協議の上、取り進めて参ります。

(3月16日)

三好町長

● 東北関東大震災について申し上げます。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震はマグニチュード9.0で、国内観測史上最大の規模でありました。津波による壊滅的な被害を受け、被害状況が把握できない地域もあります。犠牲となられた方々に対し、謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます。また、救援救出活動に当たっておられる関係各位の努力に心から敬意を表する次第でございます。町としても地震発生後、直ちに災害時要援護者の安否確認、各施設などの点検を実施いたしましたが、幸いにして大きな被害はありませんでした。しかしながら、東北地方を中心に広範囲で甚大な被害が発生しており、更に福島原子力発電所の事故は予断を許さない状況となっております。現在、北海道において、自治体に対し支援物資などの取りまとめが実施されており、北海道町村会が対応策の検討をしていることから、本町としても可能な限り対応して参りたいと考えております。南幌町においても、今回の災害を教訓とし、町民の皆様が安心して生活を送れるように取り組んで参りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年第1回南幌町議会定例会

一般質問（質問者5名）

（平成23年3月16日）

「地域再生基盤強化交付金の復活について」

落合議員

それでは町長にお尋ねをいたします。まず地域再生基盤強化交付金の復活についてでございます。地域再生基盤強化交付金は2005年に創設され、道路、汚水処理、港湾の3分野で省庁間の垣根を越えた一体的な施設整備を推進するものでございました。事業は目安として5年間でございますが、進捗状況に応じて類似する施設間の予算融通や年度間で事業量の調整ができるなど、自治体の裁量性の高さが特徴でありました。来年度以降に予定していた同交付金の総額は約1,785億円で、事業費は約3,650億円に達しており、今年度の地域再生計画の新規認定件数は183件と、去年の24件から急増していました。しかし、去年6月の行政事業仕分けで、同交付金は廃止を含め抜本的な見直しを行うと評価され、突然政府は方針を転換して、概算要求に予算を計上せず、継続整備を予定していた全国の309市町村にとっては、寝耳に水との事態だと建設通信新聞で大きく報道をされました。こうした事態を受け、先の参議院予算委員会で公明党が追及した折、政府は再び方針を転換し、地域再生基盤強化交付金の予算、来年度以降に予定していた額の約3分の1の620億円が計上されることになりました。対象事業は道路整備、市町村道広域農道、林道、污水公共下水道、浄化槽・農集・漁集、港整備・港湾施設・漁港施設と、前と全く同じになっております。ここで4点についてお伺いをします。

まず1つに、同交付金は2005年に創設されているので、既に我が町としても利用のための申請をして、認定されているものはあるのかどうか。

2つ目には、今回の予算計上分は前に申請している継続事業分だけなのか。

3つ目に、新たに申請して認定を受けることができるのかどうか。できるとすれば、我が町も以前からの念願である広域農道のきらら街道に歩道がつけられるのではないかと。

4点目に、この交付金のポイントは前と同じで、1つには省庁の壁を越えて3種類のテーマ別交付金を一括計上、2つには内閣府が自治体の再生計画を5年分まとめて認定している、3つには年度間の事業量変更、類似事業への充当が可能になっていると。利用できるものは全て利用すべく、我が町の前向きな対応をお聞かせ願いたいと思います。

三好町長

落合議員の地域再生基盤強化交付金の復活についてのご質問にお答えをいたします。地域再生基盤強化交付金につきましては、地域の特性、資源を顕在化させ、これらを有効活用した地域の産業振興、生活環境の改善、観光、交流の促進

など、地域の創意工夫を凝らした具体的な取り組みを推進することにより、自主的、自立的で持続可能な地域の形成を図るために計画を策定し、内閣府の認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対して、国の支援策として道路、汚水処理施設、港湾施設の整備について交付されるものです。

この交付金の基本となる国の地域再生基本方針が閣議決定された平成17年4月当時は、町は単独自立の道を歩むこととなったことから、行財政運営が極めて厳しい状況であり、補助率2分の1の本交付金の活用を含め、新たな事業への取り組みができる状況ではなかったこともあり、本交付金を活用した実績はありません。

次に2点目の平成23年度政府予算における計上分620億円につきましては、その内容について内閣府に照会したところ、新規、継続事業ともに対象としているとのことですが、継続事業が多いことから、継続分が優先になる見込みであるとの回答を頂いております。

3点目の新たな認定申請ときらら街道の歩道整備についてですが、最初に申し上げましたとおり、地域再生基盤交付金を活用するには、地域再生計画を策定し、内閣府に申請し認定を受けることが前提となります。地域再生計画についての新たな申請は可能と考えますが、地域経済の活性化等への取り組みの計画であることから、交付金を受けるためだけの計画では意味がありません。また、地域再生計画の中において、きらら街道の歩道整備が地域経済の活性化等に繋がる位置づけとした地域再生計画が策定できるかが問題となると考えます。いずれにしましても、以前から申し上げていますように、きらら街道の歩道整備につきましては、用地買収など多額の費用を必要とし、本交付金を活用できたとしても、補助率が2分の1では多くの町の負担が発生することから、現在の状況では非常に厳しいと考えるところであります。

最後に4点目の我が町の前向きな対応ということですが、交付金など利用できるものについては積極的に活用すべきものと考えますが、交付金の中には、経済対策臨時交付金のように事業費全額が交付されるものや、地域再生基盤強化交付金のように2分の1の負担を伴うものがあります。新たな事業に取り組む場合は、交付金などの内容と財政状況を見極めながら判断していきたいと考えております。

落合議員（再質問）

この交付金の制度でございますけれども、もう1回ちょっと確認したいんですがね、この制度ができて、各自治体にですね、国から通達があったのはどういう形で、町長が答弁されましたけれども、その申請の要綱と言いますか、そういうものはどういうふうに来られているか、もう少し詳しく教えて頂きたい。これの認定件数がですね、全国で183と。北海道だけでも、町村合併しましたので多少減っていますけれども、212市町村ありまして、合併したことがありまして減っていますけれども、北海道だけでもこれぐらいの件数の市町村がある。そうしますとね、その前年はたった24件だった。利用する自治体が非常に少なかった。であれば、先ほど町長がおっしゃいました、その2分の1の補助では町の持ち出しが多いから大変だということもあるでしょう。けども認定される確率

私は非常に高かったのではないのかなと思う訳ですね。それで、まず私の質問の1番目のお答えの中でですね、自立になったためにですね、行財政運営がですね、非常に極めて厳しい状況であったと、だから2分の1の補助率の交付金ではどうにもならないということであると。その時に交付金を申し込んでですね、そういう状況の中で、道なり国なりにまだ要請できるような状況でもなかったのかなと。

2番目には、その継続事業が優先ということですから、これは当然、我が町としては要請していないものですから、これはだめですよ。

3番目の、申請は可能だけれども、歩道整備そのものが地域経済の活性化に繋がるという位置づけができるのかどうか、その再生計画が策定できるのかどうかというご答弁でございました。これは国が決めるのではなくて、その自治体はその価値判断をするのではないのかなというふうに私は考えたいと思うんですね。

それから4番目のご答弁の中にですね、歩道を造るのに用地買収に金がかかると、それで交付金を活用できたとしても、これは多額の町の負担になるというお答えでございました。これはもうずっと前からですね、きらら街道の整備というのは、他の議員達も要請した経緯があります。これはもう町民の全ての願いなんですね。それを、その土地買収がいくらぐらいかかるのか、その試算をですね、されたことがあるのかどうなのか、その額がいくらになるのかどうか、それから、その額がはっきりして、その補助率が半分であれば、その半分でですね、町活性化のために道に要請することもできるのではないのかなというふうに私は考えるところですけども、以上の点でですね、お答えを願えればありがたいと思います。

三好町長（再答弁）

落合議員の再質問にお答えをいたしますが、この交付金の活用の、通達等々を含めてどうなのかということでございます。17年当時を思い出して頂ければと思います。町の財政が非常に厳しいということで、歳出の見直し或いは町民の方々の負担増をお願いしている最中、自立緊急実行プランを今作っておりますが、その以前の問題でありまして、相当町民の方々に負担を頂く、そうしなければ南幌町の自立はあり得ない、そういう状況下でございましたので、この臨時交付金、地域活性化交付金については、手を上げてするような状況ではないと。緊急性の問題も含めて、私どもは相談もさせて頂き、どうあるべきかということ、まずは我が町の再生を早く図るということの1点で行政を進めたいということで進めさせて頂きましたので、基盤強化交付金については、うちは手を上げなかったということでございますし、通達がどうのこうのではなくて、我が町の状況下において、その部分については非常に難しいということでございます。

合わせてこの歩道整備、きらら街道の歩道整備、各議員からいろいろご指摘等々を頂いているのも事実であります。従って、私どもはこの交付金を使ってどうのこうのということではなくて、全体の把握の中で、このきらら街道の歩道がどうあるべきかと。近隣市町等の情報も交換をさせて頂きましたけれども、なかなかそういう整備にいく姿勢が今なかなか見受けられない。合わせて我が町のこの歩道、例えばきらら街道の中で温泉に行く歩道だけを見ても、最低見積もつ

ても3億円以上の費用が、多額の費用が、合わせて2分の1であれば1億5,000万円以上の町負担が発生することから、私どもは今その時期ではないと。皆さんの要望は非常に分かりますけれども、歩道を整備するのであればきらら街道全体、市、町と連携しながら整備を進めてくる事業が展開できれば一番良いのかなと、そんなことも思いながら、落合議員の思いも分かりますけれども、そういう経過を踏まえながら、これを全然しないというのではなくて、まずは我が町のきちっとした、今進めております自立緊急実行プラン、これを早く達成し、少しでも町民の皆さんの負担を軽減していきたい、その方向に定めて参りたいという考えでおります。以上であります。

落合議員（再々質問）

今の町長のご説明で、我が町が非常に厳しいということは、私も同じ気持ちでございます。しかしながら、予算がですね、3分の1になったものですから、これは改めて国の方に打診しなければ分からないと思うんですけれども、この交付金そのものは厳しい、行政に対して再生事業として交付するものですから、その厳しい状況であるからこそ申し込んでですね、例えば歩道を造るのに3億円ぐらい買収にかかるんだと、その半額だと1億5,000万円ぐらいかかるようになってくればですね、これは1回ぜひ、国も1回ゼロにしたんだから、それを再生したんですから、各地方からの要請で再生した訳ですから、この辺をですね、本当にこれ以上のものが支援できるのかどうか、これは道政に繋げてもらえるかどうかということもぜひ打診して、そして町の再生にですね、前向きに取り組んで頂ければなというふうに思っているんですが、その辺のお気持ちだけお聞きします。

三好町長（再々答弁）

落合議員の再々質問にお答えいたしますが、この地域再生基盤強化交付金につきましては、非常に難しい部分がございます。きらら街道の歩道だけを造るためにこの再生計画が作れるかといったら、そういうことではなくて、地域全体の再生計画というのを作らなければならないと先ほど申し上げたとおりでございます。それで歩道或いは道路等については、いろいろな交付金や補助金の事業もございますので、これらも見極めながら、うちの町にとって財政負担が非常に少ない事業の展開ができる時には、またいろいろ考えていきたいなとは思っておりますが、今のこの再生交付金については非常に難しいという部分がございますので、だから、それも道内では実績ゼロです。申請も、非常に難しい状況でございます。そんなことも含めて、いろいろな事業の展開の中で取り組んで参りたいなというふうに考えております。

「介護保険料、国民健康保険税の健常者に対する減免政策について」

落合議員

それでは質問を変えます。2番目の介護保険料、国民健康保険税の健常者に対する減免政策についてでございます。2012年度は3年に一度の介護保険制度改正期に当たり、厚生労働省は去年の11月19日に、2012年度の介護保険制度改正の意見書素案として、社会保険審議会介護保険部会に提示をいたしました。その内容を見ますと、保険財源を確保のためとの事由で、高所得者の自己負担割合現行1割の2割への引き上げや、在宅介護ケアプラン作成への自己負担導入などを検討するよう求めております。このような状況の中で、国保加入者も国保税の負担が大変厳しいものになっております。我が町の国保税は、他市町村に比べ上位を占めている現実がございます。利用している者は仕方ないとしても、介護保険は65歳以上にならないと利用できません。65歳以上になっても健康で一度も利用していない人、また国保加入者の中で健康で1年間に一度も病院にかかっていない人等に対して、ポイント制を作って料金の引き下げを検討してはいかがでしょうか。車の任意保険においても、1年間無事故ならば年々掛金が安くなっていきます。この不況の中で、我が町として他の市町村にない健康な町民に対する思いや政策を実現すべきだと思っておりますが、町長の所見をお伺いいたします。

三好町長

介護保険料、国民健康保険税の健常者に対する減免政策についてのご質問についてお答えいたします。国民健康保険は、相互扶助の理念のもとに導入された日本の社会保険制度において、国民皆保険の実現のため1958年に創設された最後の強制加入の保険制度であり、介護保険は、国民の共同連帯の理念に基づき、2000年に創設された制度であります。両保険制度とも国の法律に基づく第1号法定受託事務であり、国の管理下において事務を執行しております。

ご質問の健常者に対する減免政策のお尋ねですが、両保険制度が病気やケガなどによる身体的な弱者、高齢による介護の必要なお年寄りなどを救済する目的に創設された趣旨を考えますと、健常者が生涯にわたって利用しないということは想定されておりません。誰もが病気、ケガ或いは介護を必要とする可能性があり、相互扶助、共同連帯の理念で創設された両保険制度は、国民全体で支え合う仕組みで成り立っていると考えております。よって、町が健常者に対して減免を行うことは、両保険制度の基本的な理念に沿うものか、また、保険料、税負担の公平化の問題、更に国の補助金等にも影響を及ぼし、両特別会計の運営にも支障が出る可能性もあり、国の法律改正により制度としての見直しがない限り、1つの町として減免を行なうことは、現段階では難しいと判断しております。

落合議員（再質問）

今ご答弁を頂きましてね、今のご答弁は質問に対する100点満点のご答弁かなと思っておりますけれども、弱者に対するサービスというのは非常に多いんですね。

世間一般でも国保においても、悪人に対しては温情があるけれども、善人に対しては全然ないということもありますし、ただ、町長がおっしゃいましたように、この制度に逆らってですね、ずっと減免をしていくという考えであれば、これはちょっと筋が通らないかなと思いますけれども、南幌町も過去に健常者に対しては粗品を贈呈した経緯もございましたよね。過去にもあったでしょう。私はですね、質問の中に減免と書いてしまったものですから、金額的なサービスというふうに考えますけれども、これは私は、例えばポイント制にしてですね、もし1年間使わないとすれば、これは健康保険料、国民健康保険税或いは介護保険料の中からどうのこうのではなくて、町としてその健常者に対するそういう、お返しと言うのかサービスと言うのか分かりませんが、そういう考え方があっても良いのではないのかなと。やはりよその市町村にない取り組み、南幌町に住んだらこういうこともあるんだというですね、そのPRの1つにもなるようなですね、そういう取り組みをしたらどうだろうかというふうにお聞きしたんですけれども、改めて町長、ご答弁をお願いします。

三好町長（再質問）

落合議員の再質問にお答えをいたしますが、減免政策のご質問でございましたので、それに対して私は回答をさせて頂いたところであります。その他、保健、医療、福祉の関係で申しますと、道内でもいろいろな自治体で取り組みがなされているところでございますし、落合議員のお話にあったように、以前は我が町も1年間病院を利用しない方々に、健康まつり等々で表彰したり、或いは記念品の贈呈をしたりという時代も過去には確かにあったと思います。それで今の状況、先ほどの質問と同じであります。そういう部分を早くできるような財政運営をしていった中で、ポイント制度が良いのか、或いは以前やっていたサービスが良いのか、その辺はいろいろなことを考えていかなければならないなど、そういう思いはありますけれども、現時点の中では、早く良い形に戻して、そして皆さんのそういうご意見を、どれを取り入れて新たな展開をしていくのかということの中には、当然こういうサービスなども入ってくるのではないかなというふうにご考えておりますが、25年という目標を持っておりますので、その中で1日も早く達成をして、こういうものが町としてできる体制づくりに早く努めて参りたいと考えております。

落合議員（再々質問）

最初の質問の仕方が悪かったようで、誠に申し訳なかったんですけれども、町長がおっしゃったようにですね、過去にあったと。けども25年を目標にですね、財政再建のために頑張っているのかなと、少しでも早くというふうなご答弁だったと思うんですけれども、そういう厳しいからこそですね、今、協働のまちづくりということで、住民をひっくるめて、行政と住民が一体になってまちづくりを進めていくという状況の中で、これは人数にしてもですね、65歳以上であればそんなに数が大勢いらっしゃる訳ではないと思うんです。ですから金額にしても、1回計算してもらえば良いんですけれども、そんな多額の、財政をですね、相当負担を被るような金額では私はないと思うんです。ですから、こういう状

況であるからこそ、なお一層ですね、早くこういうものもして頂きたいなというふうに思います。どうか早急にご検討頂きますようにですね、お願いしたいんですけれども、その点町長、お約束して頂けますか。

三好町長（再々答弁）

落合議員の再々質問にお答えをいたしますが、私は落合議員の言う意味も分かりますが、町民全体で負担増、よその町にない負担増を頂いているのが現実であります。その町民全体の心情を思う時に、早くそれを解消できる手法をとりながら、こういうものも加えていけるような体制づくりを早く進めていきたいというのが私の今の考え方でございます。

「南幌町の基幹産業、農業に対するＴＰＰの考えは」

近藤議員

今、日本の国の中において大変な大きな問題であり、日本の国が将来にわたって死ぬか生きるか、私はそのような大きな中で捉えている問題であります。では質問申し上げます。南幌町の基幹産業である農業に対するＴＰＰの考えは。我が国はリーマンショック以降、日本経済は容易に回復を見せていない状況下の中で、我が国はこれまで貿易や投資の自由化、円滑化を進め、幅広い経済関係の強化を目指してＦＴＡやＥＰＡ交渉に当たり、農産物の重要品目については関税の撤廃から除外されています。しかしながら、昨年１１月に閣議決定された包括的経済連携に関する基本方針を更に進める方向で、本年６月を目途に、菅直人政権はＴＰＰ、環太平洋連携協定の交渉に対する参加を判断すると表明しております。このことは例外なく関税が原則１００％撤廃を基本とする、すなわち関税０に向かって進むよう貿易自由化となることを宣言したと言えます。このことにより、長い歴史の中で先人が積み重ね、農業を基幹産業とする南幌町に破壊的な打撃を与えることが懸念されます。日本がＴＰＰに参加することは、農業者にとって死ねと言わんばかりの問題であり、北海道農政部の北海道への影響試算結果の発表資料を見ても、米、麦、てん菜、でん粉原料用馬鈴薯、酪農、肉用牛、豚が挙げられ、関連産業等、その影響額合計が２兆１，２５４億円と想定され、驚くばかりの数字であり、まさに北海道農業が成立しないととれます。更に、ＴＰＰ問題は農業者だけの問題でなく、食の安全基準や人の就労、公共事業への外国企業の参入、健康保険制度や金融の仕組みなど、あらゆる分野の基準が変わり、町民の生活に大きくマイナス影響があります。今こそ地域に生きる者として、農業を守るため、行政とともに知恵を出し合い進むべきと考えますが、下記の点について町長のお考えをお伺いします。

１つは、農業が基幹産業である町として、死活問題であるＴＰＰをどう捉えるかであります。

２つ目は、この問題の国の方向がいまだ不透明と言え、１０年後を見据え、農業の再構築、産業振興等をいかに考えるか。また動こうとするのか。

３つ目は、空知管内においても、農協も抗議集会、デモ行進などを行い、署名活動も活発化しています。私も議会人の１人として、議員の皆様力を頂き取り組む覚悟を強くしているところであります。町としても、ＴＰＰ反対を訴えるシンポジウムや小集会、要請活動を、町長自ら代表としてやるようなお考えがございましたでしょうか。

三好町長

近藤議員の南幌町の基幹産業、農業に対するＴＰＰの考えはのご質問にお答えいたします。

１点目の、農業が基幹産業である町として、死活問題であるＴＰＰをどう捉えるかとの質問ですが、議員のご指摘のとおり、本町において重要な問題と捉えております。ＴＰＰは関税撤廃が原則ですので、仮に締結された場合、農業を基幹産業とする本町においては、各国からの安価な農産物の輸入により、関連産業を

始め壊滅的な打撃を受けることが想定され、地域経済が崩壊しかねない事態を招くものと大変危惧しているところでもあります。また、食料品については海外からの輸入に依存することが想定され、異常気象などにより世界の穀物生産地域で凶作が発生した場合には、輸出制限が行われることも想定されることから、食料の安定供給、食の安全性の確保といった視点についても心配されることでもあります。このTPPが導入された場合、本町における農業生産の影響額といたしましては、米では21億7,000万円、麦では8億6,000万円、てん菜では9,000万円、酪農では6,000万円で、総額31億8,000万円の試算結果となります。この影響割合は、4品目にかかる全体生産額34億2,000万円の約93%に達し、本町の基幹産業である農業にとっては、壊滅的な打撃を受けることになると捉えております。また、TPPに参加する場合、将来の我が国のあるべき姿について、国民的議論が不足していると考えております。

2点目の、この問題の国の方向がいまだ不透明と言え、10年後を見据え、農業の再構築、産業振興等をいかに考えるかと、また動こうとするのかとの質問ですが、本町の農業は議員もご承知のとおり、昭和45年から積極的に土地改良事業を進め、現在では国内でも有数の生産基盤が整い、1戸当たりの経営規模も26haにも達し、水稻を中心とした土地利用型農業を展開していますが、一方、大消費地の札幌近郊に位置していることから、その優位性を活かし、キャベツなど野菜を取り入れた都市近郊型の農業も盛んに行なわれてきており、長い歴史があつて現在の南幌農業が築かれてきました。いずれにいたしましても、農業の再構築は一朝一夕に進むべきものではないと考えております。本年4月からは、概ね10年間を見通して策定しました南幌町農業振興計画を基本とし、生産者並びに関係機関等と一層の連携を図りながら、本町の基幹産業である農業の振興を推進する考えでございます。

3点目の、町としてTPP反対を訴えるシンポジウムや小集会、要請活動を町長自ら代表としてやらないのかとの質問ですが、要請活動は北海道町村会などでも鋭意行なっており、私が代表となりシンポジウムや集会などを行なう予定は、現在のところは考えてはおりません。しかし、農業団体や関係機関と強固な連携、協力を図るとともに、あらゆる機会を通じて、国内農業、そして安全な食料生産が最優先されるよう要請して参ります。

近藤議員（再質問）

大変、冒頭からこのように申し上げて質問しながら申し訳ないことですが、これは大変大きな問題、国際問題でもありますので、かなり内容をですね、日本国内に少し絞りながら発言をしたいという考えを持っております。私は、この第1点目の、どういう捉え方をするかという点に対しましては、先ほど町長が答弁したとおりですね、まだ国の判断が決まっていないと。あくまでも仮に締結したら町長も答弁されましたが、私もそのような考えの中にありますが、この問題があまりにもですね、日本の国は農業なくしてあり得ないと私は思っておりますので、そのような観点からしますと、もし来た時にこの問題を考えたら、もう時期は遅い。大変な、南幌町においても問題が大きくなりすぎる。ですから、私は少なくとも全体の流れを考えながら、少なくともですね、もし来た時の対応は今か

らしっかりと農業政策の中でしなければいけない、そういう観点から質問する訳であります。それは言うまでもなくですね、この問題が、そもそも発端になったのは、今の菅総理大臣が、首相がですね、昨年10月1日の臨時国会の所信表明演説において、TPPの交渉への参加を検討するというところから始まる訳ですね。そうした時にですね、その時その中で、目指す方向の中に開国がある、日本の国の開国宣言と私はとれます。と同時にですね、もう一方、言ったのは、この中で農業の再生を図る、こういうことを言ったんですね。それでこれらに基づきながら、基づきながらですね、11月にはAPECのハワイでのですね、この判断を最終的に判断する会議がある。ですからお尻がもう決まっているんですね。この問題は。ですから大変な問題として、まず来た時に対する対応を考えておかなければならないということでありまして。そこでもう1つ、このことを真剣に考えなければいけないのは、世界の153カ国が参加していますWTO、世界貿易機構ですが、これらを受けながら、TPPの前にですね、十分町長もご承知のように、FTA、EPAという経済貿易協定が来ている訳であります。TPPとこれらのFTA或いはEPAはイコールという考えをしても、私は差しさわりはないと考えております。私は限りなくこの問題は、用意をしなければ来たらと思うのはですね、この前段の方のTPPの前の方にですね、我が国の日本は2国間協定をしている訳であります。TPPには9カ国入っておりますが、当然のように9カ国の中で6カ国がですね、FTA協定を結んでいるんですね。6カ国。あとの2カ国がアメリカとニュージーランドということでありまして。ですから、前段で申し上げましたが、ハワイで行われるAPECの会議において、この2国間協定がより鮮明になってくると思います。そこで判断された場合、これは大変な事態になるだろうと私は想定していますので、このような質問をした訳であります。我が国は言うまでもなく、やはり縄文時代から弥生時代を通りながら、農耕文化を基本とした国であります。当然のようにそれらを受けてですね、南幌においても瑞穂の国として、豊かな水の資源の中で、秋の実りになりますと、稲穂の実りを感じさせる国でもあります。南幌町でもあります。そういう中で、私はどうしてもこの問題をきっちりと捉えなければいけないということでありまして。そこで、私は明らかに反対であります。そこでですね、町長に、次の質問に入らせて頂きたいのは、私の質問の2つ目にあります。この問題を国の方向がまだ不透明と言え、10年後を見据えてですね、農業の再構築、産業の振興をいかに考えるかという中で、ちょっと私は、何と言いましょるか、町長の今お答えになった、私の質問の仕方も悪かったんだろうと思いますが、お答えがちょっと入り込んでいないような気がしますので、私はこれらに対して、南幌町の農業の、絶対南幌はですね、生き残るために農業の再生をしていかなければならない、即ち、私は食料自給率よりも稼ぐ農業、日本の農業を再生することによって南幌農業を守るという考え方を持っております。即ち自給率にこだわってですね、外国産の農産物に比べて争うという物作りを続けるよりも、農家にとって、それ以外の国民にとっても大きな負担になる訳でありますから、私はできればですね、新しい、何と言うんでしょう、稼ぐ農業への、世界の中でこういうようなヒントがあるよということを町長に申し上げておきながら、その考えも後ほど聞きたいと思いますが、我が国はですね、本当に気候、土壌、水質、世

界有数の農業条件が恵まれている国でもあります。日本固有のね、農業技術に、或いは今現在のIT、或いはバイオ、代替エネルギーなどをですね、日本が最も得意とする他の産業の英知も結集してですね、私は稼げる農業になるヒントがですね、実は世界の中を見渡したら、私はあるんですね。それは実は、イスラエルという国があります。それは砂漠の農業立国であり、中東に位置しておりますが、そういう中で国土の60%が乾燥地帯でありながら、それに覆われてありながら、この過酷な条件にもかかわらずですね、食料の自給率が、93%が維持されていると言われております。私はここで何が言いたいと言いますと、このような乾燥地帯であって、極めて過酷な条件にあっても、施設園芸とかトマトによってですね、96%の食料自給率を図っている訳であります。また2つ目にはですね、オランダを挙げたいと思います。オランダはですね、本当に小国であります。世界で最も小国農業の国だと私は思います。国土の面積は日本の5分の1ほど、それから耕作面積は日本の4分の1と言われております。日照時間に最も低い地帯であり、日照時間に恵まれていない国であってですね、この国は実にですね、面白いことに、自給率のこだわりを捨ててですね、高付加価値に特化したんですね。高付加価値のものに。そういうことで、チーズとか肉、トマト、或いはですね、イチゴなどに特化した事業によって成功している訳であります。或いは3点目にはね、日本国内を見渡しますと、実は新潟にですね、新潟の米がありますね。コシヒカリとかね。有名な。元々これはどうやらですね、調べるところによりますと、日本でもかつてですね、鳥も食べない米、鳥またぎの米と言われたそうです。それでこの新潟ですね、味にこだわり勝負に出たそうですけども、この結果、一発逆転して日本一うまい米になっていくという流れがあります。

次にですね、3点目ですけども、私の中の3点目の、空知管内の抗議集会等ありますが、一応この答えの中でですね、今のところ予定はないと言っていますが、私はですね、基幹産業農業の南幌にとってですね、今回の、今後のことを考えますと、私は消費者、町民と或いは農業者、JAとかですね、或いは行政と一環になってですね、一環になってしっかりとした反対運動或いは行動をしても良いのではないかと。できればですね、そういう運動の中で、実は将来の南幌農業を守っていけるのではないかとさえ思います。それで再度この点についてもですね、ぜひですね、私的には、もし町長がそういう、今のところないと言っていますが、迫りくる問題でも、お尻がですね、APECでハワイの問題もありますので、できるだけそういう力強い運動をしていきたいものだと、このように思います。それは、やはり私的に、私は農業者ではありませんので、消費者という一町民の考えの中で、住民の中で考えますと、あれですね、農業者の署名運動、いろいろ今も、つい昨日もですね、回ってきて私も署名しましたが、実はあれですね、一番大切なのは、農業者だけでこの問題に取り組む問題ではないんだと。それはですね、農業者がやれば、この運動をやりますと、消費者からの目から見ますとですね、何かですね、あれですね、エゴのようにも見えたりですね、それから今のその運動が農業者にとってですね、だけの、何と言うんでしょう、有利に展開するかなのような運動にも見えますので、私は消費者も行政も一丸になっての署名運動はぜひ必要でないのかなと、そのように思いますがいかがでしょうか。

三好町長（再答弁）

TPPの問題について近藤議員から再質問を頂きましたけれども、前段にいろいろお話を頂いたところでありますが、このTPPの問題、農業だけの問題ではなくて、国を支配するいろいろな分野、例えば金融、保健福祉等々、日本では本当にいろいろな分野での問題がございます。ですから国としてこの問題をどう取り上げるかという問題が一番重要でありますし、当然農業者だけではない、全国民が一緒になった展開をしていかなければならない。特に今、農業分野だけ取り上げられているのはちょっと残念でありますけれども、農業分野も本当に大事であります。国全体がどうなるかという、そういう部分がございます。その部分がまだまだ認識が不足しているのかなというふうに私どもも思っておりますが、国は農業に関して言えば自給率を上げていく基本方針がございます。今は40%であります。50%に目標を置いております。そのために農業政策をどうするのかということがございます。その時にこのTPPをどう判断するのかと。その辺の整合性がどうなるのかと。私どもも運動の中でいろいろな話をさせて頂いておりますが、何とか自国で自給率を高めながら、国民の安定、安全な食料を確保していく、それが日本として生きる道の中でどうできてくるのか、これは国の方の部分等も地方とも同じ共通の点だと思います。ですからそういう分野でいかに農業政策が、国としてどう出るのかと、そのための政策が国民に理解されるような、農業分野であろう、いろいろな分野であろう、国として指標をきちっと定めるべきではないかと。それで、前段でお話させて頂きましたけれども、うちにも農業を育てる、自給率を上げる一翼を担う南幌町に、国費として相当投入をして頂いております。ですから今、立派な農業環境になりつつあります。そこをどうするかという問題が当然出てくる訳です。これからもそういうものが継続して、制度として、国として継続していくのかどうか、そんないろいろな分野がございますので、それぞれ外国を見ても、近藤議員からもお話がありましたけど、それぞれ自国の部分はちゃんと守っているんです。大事なところは。そのことを十分理解頂かなければ、このTPPも含めいろいろな協定あががありますけれども、国として、日本としてどういう食料を守っていくかというのが基本的に出てこなければ、この参加する、しないの議論には私はならないというふうに考えているところでございますし、当然コシヒカリの話も出てきましたけれども、北海道もやっかいどう米と言われた時代があります。しかし、今は新潟県から北海道へ、どう米作りをしているんだと視察に来るぐらいになりました。逆になりました。そのぐらい北海道農業、特に水稲においては進歩をしているし、農家の皆さんの努力も頂いている、それだけの、日本で言えば唯一自給率が210%を超えております。そんな北海道或いは南幌を守るためにどうあるべきかということは、当然言わなくても国が考えなければならぬ状況ではないかなというふうに思っております。

それから3点目の、町長が先頭になって集会等々をやるべきではないかと。思いはありますけれども、やはり農業団体が、うちは基幹産業であります。その方々との連携をしながらやるべきものだというふうに私は思っておりますが、今やろうとしていた自治体も、この地震で全て自粛しております。そういう大きなことでは、今はちょっとやる環境ではないと。従いまして、署名活動等々を一生懸命

やりながら、地域の声として国の方に上げていく方が今はベストではないかなというふうに考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

近藤議員（再々質問）

町長、最後にですね、私は1つ、ぜひ南幌の中で、このTPPにも関連を十分しますので、提案的なものを、ちょっと質問の中でこのように言うのはどうかと思いますが、実は私は南幌の消費者、南幌のお米をですね、このTPPの到来とともにですね、もし来た場合ですけれども、その前にですね、できればですね、消費者が、消費者ということは町民がですね、南幌のお米を食べることがですね、一番大切なように思いましてですね、それで私の方でですね、できればカード式によって、50kg南幌米を食べたら町民に500円でもいくらでもですね、還元をしていくというような、それで財源は住民税等で賄う、数%で賄えるのではないのかなという考えを実は持っておりまして、ぜひですね、そういうようなことに、力強い南幌の産業をですね、振興させて頂きたいなということをお聞きして終わらせて頂きます。

三好町長（再々答弁）

近藤議員の再々質問にお答えをいたします。南幌の米を食べて頂く手法としてそういう部分もあると。当然私どもも認識しております。しかし、我が町の米を食べて頂く努力をどうするか。以前やっていた子育て支援米、これは非常に大きな効果があって自給率が上がったんです。ただ、皆さんからこの金額のかけ方に非常に問題があるということでやめた経緯がございます。そんなこともいろいろ考えながら、それで子ども達を中心に、今のお父さん、お母さんというのは、子ども達の意見によってこの米或いはこの図柄の米という状況でございますので、そういう底辺から我が町の米を食べて頂くと。特に子ども達が作ったパッケージのお米が非常に人気があります。そんなことを中心に、南幌産の米だけでなく、南幌の米を含めて農産物を食べて頂くと。今回いろいろな、わずかな事業でありますけれども、いろいろな展開の中で消費拡大、そして農業を守る、みんなを守る、地域で守る、そういう運動に進めていきたいと思っております。ポイント制度については参考にさせて頂いて、今後の課題とさせて頂ければと思います。

「今後に向けた指定管理者制度の考えは」

側瀬議員

私は今定例会に一般質問1問、町政執行方針に1問質問をいたします。

まず1問目の質問をいたします。今後に向けた指定管理者制度の考えはと題して質問をいたします。多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図り、経費の削減を図ることを目的として、地方自治法が平成15年に改正され、南幌町も指定管理者制度を導入し現在に至っています。私は、指定管理者制度を導入し施設を開放することによって、管理運営上の民間の手法、経営感覚を活かして、公の施設のサービスの質の向上と、民間業者にとっては新たな事業への参入機会への拡大、地域団体にとっても、施設管理者を通して地域連携が増大し、地域に必要なサービスを住民自らが行うことにより、住民と行政、また官と民の新たな連携を構築するといった効果が期待されると思っております。

1つ、今までの管理委託制度が指定管理者に変わり、南幌町も制度を導入して様々な団体が公の施設の管理を行っているところですが、現状での利点、問題点、今後に期待する点を伺います。

2点目として、今後の指定管理者制度のあり方と、導入予定の施設等を伺います。

3番目として、指定管理で施設運営に携わる団体と人の育成を今後どのように考えているのかを伺います。以上、町長に質問をいたします。

三好町長

側瀬議員の今後に向けた指定管理者制度の考えはのご質問にお答えをいたします。現在、南幌町においては、平成18年度を始めとして、コミュニティーセンター5施設、福祉施設及び集落センター6施設、農産施設7施設、南幌温泉を含めた都市公園など29施設、全体で47施設を指定管理者へ移行し、運営を行っているところであります。

1点目の指定管理者制度に関する現状での利点及び問題点並びに今後に期待する点とのご質問ですが、この制度の利点を申し上げれば、公共的団体や民間事業者の手法を活用することで、利用者に対し質の高いサービスが図られていることや、行政コストの削減で行政改革の推進効果が得られていることなどが挙げられます。一方で将来的に考えられる問題点としては、施設の老朽化に対する投資が見込まれる中、指定管理者がその地位を放棄した場合、町民サービスが一時的に低下することなどが考えられます。また、今後に期待する点としては、民間経営者の発想を取り入れることで、より充実した利用者へのサービス提供が図られるものと期待をしております。

2点目のご質問である今後における指定管理者制度のあり方につきましては、コスト削減だけを強調することなく、当然のことながら、公の施設としての安全性や公平性の確保といった面を重視して行うことが肝要であると考えております。また、導入予定施設としては、自立緊急実行プランでお示しのとおり、夕張太ふれあい館、南幌町営球場の指定管理者への移行を取り進めて参りたいと考え

ております。

3点目の指定管理で施設運営に携わる団体と人の育成を今後どのように考えているかのご質問ですが、指定管理者の候補者を選定する場合には、総合的な評価をするため選定基準を設けており、選定基準の1つとして、各団体職員の育成体制を含めた利用者とのトラブルの未然防止と対処方法に関する考え方を候補者より提案して頂くこととなります。そのようなことから、団体及び人の育成については、あくまでも候補者の考え方によりますが、施設運営をする上で、利用者から町側への苦情などが寄せられるケースが生じた場合には、指定管理者に対し改善要求を講じるものであります。

側瀬議員（再質問）

今、町長から説明を頂きました。お答えを頂きました。私はこの管理者制度について、なぜ今ここで質問をするかということなんですけれども、今、うちの町としても、本当に雇用の場とかそういうものに対しては相当数減っている状態です。それに加え今回のような大地震という形の中で、ますます予算的にも交付税についてもそちらの方に向く可能性が大だと私は思っています。その中で町長から説明を頂いた47施設、有効にうまく運営をされていると、そのように感じておりますけれども、大方が町民主体のコミュニティセンターとかそういう集落センター、自分達が自ら運営するような物件が大半でございます。その中でやはり今までと違った感覚で、そしてまた地元の方達の管理運営にする地域等が、同じ比率の中で壊れたものとはそういうものに対しては拋出をしながらきちっと管理をしているということで、このことについては本当に問題がないのかなど、そういうふうに私は理解しております。その中で一番ちょっと懸念をしているのがハート&ハート、それと加工センター、それと都市公園、このことについてでございます。都市公園については本当に、うちの町も実行プランの中で、今何とか町民の方に負担を頂きながら、こういう形で推移して、今やっとなところ中間点にきたという形の中で、一昨年は84万円でしたか、その補修費を見たところを、今年度の予算で515万円ほど見たということで、同僚議員からもあの辺が壊れている、この辺が壊れているという形のものが、今回相当数、長寿命化に向けて直されていくのではないかという形で、安心をしております。そのことで特に温泉、加工センターについては町外からということで、あくまでも従った形のルール分でやっけていて、町に対しても温泉の還元券を頂いたり、そういう形の中では感謝をしておりますけれども、だんだん姿を見ていると様態が悪くなっているような状態、中身ではございません。外側の外観を見ても修繕とかそういうものがなされていない。特に加工センターは、私達も視察に行った中で、特に周りの環境の砂利を入れていないだとか、下がったまま、食を司る場所としては、やはりきちっとした形の、衛生面からそういうものを含めた形の管理形態、これは受けた中の経費に入っていないということで、やらないのは当たり前だと思いますけれども、その辺、町としてどのように、今後町の中で指導していくのか、そういうことをお聞きしたいと、そのように思う次第でございます。

そして2番目の導入予定、旧態依然、2つの施設しか今は出されませんでしたけれども、私はやはり町の核であるビューローが、一刻も早く町民が集う、また

町外から来る、そういう核の施設として有効活用されるべき施設だと私は思っていますので、その辺についても、町として今後いつ頃そのような形のものを出されるのか、その辺を、担当課の方からは予算の中でお聞きしましたが、町長から、自らそういう形の中でお聞きをしたいと思います。

3番目として人材育成、これは何を言ったのかということは、やはりその施設運営に対しても、やはり同じ感覚で同じ形の中で、私達の大事な町の施設、長寿命化を図るために、やはり年に1回程度はこういう形という同じ認識の場でやっていくのが必要なのかなど。そしてあくまでも町民に対してサービスを提供する場所として、その施設として活用するためには、やはり人材育成、これは相手の人材育成だけではなくて、町としてチェック機能を果たすための人材育成をするべきだと、そういうふうには思っていますので、その辺についてもお答えをお願いしたいと思います。

三好町長（再答弁）

側瀬議員の再質問にお答えをいたします。指定管理者制度を導入しながら、いろいろ改善を図ってきているところではありますが、議員のご指摘のとおり、それぞれの施設が老朽化をしてきたり、町のイメージを悪化させるようなことが見られるようになりました。当然町の施設として町が手をかけていかなければならない部分については、指定管理業者とも話し合いをしながら、町でできるだけ応援をしていきたいなというふうには考えておりますが、まだまだ、どこまでこれができるかという部分や、今後の対応の仕方の部分も私どもで検討しながら指定業者とやっていきたいなと。特に温泉、加工センターについては、もう早急にやっていかなければならない。その部分の一環として、1つはボイラーの取換をさせて頂きましたけれども、それ以外の問題、やはり利用者から新鮮で綺麗だという目で見られるような形にしていかなければならないなというふうに思っておりますので、業者等々とも相談をしながら、また議会の皆さんとも相談しながら、手の加え方、町としてどこまでやるのがベストなのか、これを探っていきたいなというふうに思っているところでもあります。

それからビューローは、これはもう何回も皆さんにお話をさせて頂いたところではありますが、それぞれ建てた時の要綱、規定、起債の償還等々の問題がございますので、24年までについては、これは今の現状の中でやっていかざるを得ないのかなと思っておりますが、それ以後については指定管理者を含めて公募等々をしながら、やって頂ける団体を探しながらいきたいものと考えておりますが、この2年間でどういう形がまた出てくるのか、以前から議会からも、道の駅だとかいろいろな方法の提案もございましたので、それらも検討し、どういう形が我が町の拠点として良いのかということも、また皆さんとご相談をしながら進めていきたいなというふうに思っているところでもありますし、当然それを管理して見て歩く町の人材の育成については、当然私どももそのことを認識しながら、新規採用を含めていろいろ手配をしながら、そして落ち度のない職員として、そういう管理ができる目を見られる職員を育てていきたいものと考えております。

側瀬議員（再々質問）

町長より明確な答えが示されました。その中で特にビューローについては、やはりその場に行った段階で選定というよりも、いろいろな形でやはり町民からも提言を頂いた中で、やはりいろいろな人が集う、また有効活用ができるようなスタイルの施設にもっていくためにどうあるべきかというのは、やはり町長が目指している中で物事を整理した方が私も良いと思います。やはりこれだけの立派な施設、何に使われているかはよく分からない、ただ駅通なのかバス停なのか、誰かがちょろちょろいるのか、観光センターだけにそこに背負わすという話にもならないし、本来なら使い方が、私達も、特に町民から言われた1つの中でああいう形になっていったという形は本当に残念で、本当に仕方ないと思っていますんですけども、その辺の使い方についても、やはり町民と一体となった使い道、または人が寄る場所の核としての流れでそれぞれ考えて頂きたい。その中で同僚議員からも道の駅、まちの駅という形のものも言われました。やはりコストを下げた中でサービスをきちっと、人も寄れるようなスタイルの中で考えて頂きたいと、そういうふうに思っています。

また指定管理者制度、よその町、特にうちの町が合併を望んだ町は、特に進んでいるように思います。その中で、やはり働く場所の提供の場として、やはりこのことを住民にどんどん提供することが、うちの町の1つのことだと私は思っています。また、職員もそのことのチェックをするような形の中で、住民と一体となって連携をとる、そういうスタイルのものが望まれる管理者制度だと私は思っていますので、そのこと、また町職員もいろいろな形で忙しい面があるので、そういう面、渡すものは渡して、きちっと管理するものは管理する、人任せにするのではなくて、そういう形のもので構築をして頂きたいと、そういうふうに思う次第でございます。私は指定管理者制度を導入することによって、施設を通して公と民が密着した、やはり地域に主体的な参加をさせるような協働の社会システムのために、これは1つの核として構築すると私は思っていますので、その辺についても町長が、新たにまた考えがあればお聞きをしたいと思えます。

そして中にはコスト削減だけ、利益追求型でいくと、どうしてもその施設が本当に原形をとどめるだけのものになってしまうような形も見えてきますので、その辺についても、やはりただ経費削減だけではなくて、やはり立派にきちっと使える施設として指導していく者が必要であると思えますので、そのことも含めて最後に町長にお答えを聞きたいと思えます。

三好町長（再々答弁）

側瀬議員の再々質問にお答えをいたしますが、やはり指定管理者制度の良いところはきちっと捉えながら、直すものは直していかなければならない。そのためには役場の職員の技術或いは能力を上げていかなければ、施設を有効活用して頂けないというのは考えております。特にビューローについては、これからの活用の仕方、非常にうちのまちづくりにも大きく関わることでありと思っております。合わせて町内にそういう受けられるような、町民に認められるような団体が、或いは企業が早く育って頂きたいなど。やはり町民の目で大丈夫な団体と言われるところに渡したいものですから、今現在、あの施設を受けるという団体が、

非常に厳しい団体がほとんどであります。早く町民から信頼される組織、団体になって、或いは企業になって、任せて、そしてあそこが我が町にとって良かったねと言われるような部分を地域を挙げてやって頂きたいし、企業の方も努力して認めて頂ければと、そんなふうに思っている次第であります。どちらにしても、もうそんなに時間の余裕がございませんので、私どもも活用の仕方をいろいろ練りながら、外れた時にはきちっとした形の公募ができるように、そして町内のいろいろな団体、企業が殺到するぐらいの、やりたいというような施設になって頂ければと、そんなふうに考えております。

「町政執行方針に問う」

側瀬議員

執行方針について質問をさせて頂きたいと、そういうふうに思います。続きまして、町政執行方針に問うと題しまして質問をいたします。町長は執行方針の中で、「地方自治体に自らの責任と裁量、そして町民の皆様との協働を通じて町を創造し、成長させていくことが求められております」と掲げ、執行方針を打ち出されました。南幌町自立緊急実行プランを基に進めている町財政改革は、国の交付税増もプラスされ、財政基盤の安定化に向けて進んでいる現状ですが、本年度から進める第5期南幌町総合計画を基本に、町民、議会議員、行政が心をひとつにして、行政改革、財政運営を実行していかななくては、南幌町の将来は開かれなれないものと考えております。執行方針の中で懸念する3項目について、更に考えを伺います。

地域で支える活力ある産業の育成について、報道機関で町土地開発公社を解散し債務整理すると報じられましたが、報道内容と執行方針の中で述べられていることの整合性を伺います。

2番目として、充実した医療環境の確立について、地域医療の中核施設として地域に密着した安全な医療の提供に努めて、基本理念と基本方針の実現に向けて経営改善計画に取り組み、病院の安定的運営に努めて参りますとしていますが、南幌町の住民ニーズ、位置的要因、繰出基準等の範囲内から見ても、大変厳しい状況下にあると思います。住民負担を優先させても病院の安定的運営をするのか伺います。

3番目として、みどりあふれる快適な都市環境づくりについて、近郊都市との交流など様々な交流を育むにぎわいのあるまちづくりを進めるとしていますが、交流人口の受け入れ、また対策など、町として今後に向けたサポート、関わりを伺います。

以上、町政執行方針に対して質問をいたします。

三好町長

町政執行方針に問うとのご質問にお答えいたします。

1点目の質問の趣旨は、執行方針では本町経済の活性化に向け、本年度も町では町土地開発公社と一体となって企業誘致活動に取り組んでいくこととしているのにも関わらず、報道の、町土地開発公社では金融機関からの借入金の返済が困難な状況にあるため、平成25年度末に公社を解散していくという内容と整合性がないのではというご質問かと思っておりますが、お答えをいたします。この公社の解散などの方針案につきましては、先般の議会全員協議会の中でもご説明させて頂きましたが、今後の公社の在り方などを踏まえ内部検討を行った結果、国が創設した第三セクター等改革推進債を活用できる期間内に公社を解散、清算し、町が直接工業団地等分譲販売することが、将来的に町財政への影響を極力及ぼさない方向性であると判断したところであります。しかしながら、公社の解散年度は3年後の平成25年度末ということで、その間、公社では借入金償還財源の確保に最大限の努力をしていかなければなりませんので、これまで以上、南幌工業団

地、稲穂団地の分譲販売に積極的かつ精力的に取り組んでいかなければなりません。そのような状況から、町政執行方針では23年度も町としては町土地開発公社と一体となって企業誘致活動に取り組んでいくことが重要であることを述べさせて頂いているところであります。

2点目の住民負担を優先させても病院の安定的運営をするのかとのご質問にお答えいたします。公的病院の経営は全国的にも厳しい状況にあり、町立病院の経営状況も、患者数の減少などにより依然として厳しい運営状況にあります。また、南幌町が札幌圏に隣接しているという地理的条件から、住民の医療ニーズに対し医療環境に恵まれている位置にあり、町外の医療機関を利用される住民も多いことも要因の1つと考えられます。今後、南幌町においても少子高齢化が急速に進み、高齢者世帯の増加が見込まれる中、高齢者に対する医療の提供や、南幌町の将来を担う子ども達の健康を守るためには、救急医療や小児医療などの提供を担う町立病院は、地域医療の拠点となる医療施設であると考えているところであります。しかし、平成22年度の病院会計に不良債務の発生が見込まれることから、一般会計から基準外の繰り出しにより補填をしたところでありますが、極力基準内での繰り出しで経営が可能となるよう、経営改善計画を実行するとともに、保健、福祉との連携を図り、各種健診や予防接種などの予防医療、更に在宅医療を推進し、住民が安心して町立病院を利用できるよう、信頼される病院づくりに努めて参ります。

3点目の近隣都市との交流など様々な交流を育むまちづくりについて、都市づくりの観点からお答えします。本町の地勢は、3周を緑濃い河畔林を育てている悠久な河川の水辺に囲まれ、また、豊かな田園は、先人が育んだ耕地防風林が色合いを添え、豊かな空知の風景の一端を担っています。そのような景観環境の中、本町の開拓の歴史の跡として遺る水辺を活用した三重緑地公園一帯や晩翠親水公園が本町の田園風景の一翼をなしています。これら町の財産を更に交流拠点の要として活用を図るため、南幌温泉隣接地にオートキャンプ場の整備計画や、今後整備される晩翠遊水地内での多目的利活用によるレクリエーション機能の充実を検討いたします。町の玄関口としてのイメージづくりを進め、来訪者の市街地内へのけん引を果たし、交流の機会づくりに努めます。また、市街地近郊では、今後整備が進みます道央圏連絡道路の接点への在来広域交通ルートの流れの影響を考慮し、沿道市街地のあり方の検討も行い、ビューローなどの公共公益施設の交流拠点としての役割を高め、にぎわいのあるまちづくりに努めて参ります。

側瀬議員（再質問）

今、町長から質問に対して答えを頂いた訳でございます。私は町政執行方針は、町長のその年のマニフェストだと認識しておりますので、執行方針の中身と考えを認識する、また確認する目的で再質問をしたいと、そのように思っておりますので、お答えを願いたいと思います。

まず1点目の土地開発公社の解散、清算については、私としてはそのとおりでと思います。ただ、今の説明では、ただ返済を先延ばししているようにしか聞こえてこない、そのようにしか思いません。それはなぜかと言うと、やはりこの返済を引き延ばすことによって、逆に言えば短期返済とは違って、その分町が楽な

のかもしれませんけど、利息を含めてやはり3, 200万円ほどのお金が余計にかかる。それをしてでもやはり町民に賦課するものを軽減していくという措置については、十分私もそのことについては理解をする訳でございますけども、実際に議会の本会議場で私も提言したことがございますけども、やはり今、南幌町として何が住民に対して必要なのかという観点から考えて、やはり雇用の場ではないのかなと、そういうふうに思いますし、そのために、せっかくそういう形のものが、今見通しがまだ、はっきり言って国の三セク債、これも今の大震災の関係で、もしかしたら立ち消えになる場合も相当数懸念をする訳でございますけども、そのことを踏まえて、やはりうちの町は町民に対して相当負荷をしている部分、その部分については、やはり雇用の場を提供するという形の中で、やはりその土地と、また夕張太の新たな西団地も含めた、やはり開発をした中で、やはりその簿価をするような新たな施策というのが必要ではないのかなと。今の状態でただ引き延ばして売っていても、私はあの塩漬けの土地は何も変わらないのではないのかなと。ただ借金は減っていくだろうと思いますけども、その借金返済を町民に負荷していったら、町民は本当にどうなのかと。やはり雇用という1つの町民に見える活用という形の中で、簿価というスタイルのものも、議員としてはそういうことを言って良いのかどうかというのは問題があるんですけども、私はそういう形にでもしていかなければ、あの町は将来的に、いつまでも町で持っていて、利息を生む、また管理をしていかなければならない土地に何も特化していかないのではないかと、そういうふうに思うことから町長にお伺いする訳でございます。また、町長も私と同じ南幌町の入り口である夕張太の出身でございます。今、元は南幌の不良債権部分が晩翠にございましたけれども、それは遊水地という形の中で解決された。今度は私達の住む、町長も私も住む夕張太の南幌工業団地、それと未整備の稲穂西団地、これが1つの不良債権になっていくのではないのかなと。それも札幌の玄関にある不良債権という形の中で、そしてましてや今まだ、明日の議会で決まる夕張太小学校の統廃合の問題も含めて、やはり入口を疲弊的にすることで、やはり人を呼べないような町にしてしまうのではないかと、私を懸念しています。やはり今までの形の、町長の言われている、土地開発公社と一緒にその売り込みに奔走すると書いてありますけども、本当にそうなるのかということが私は懸念をします。やはり町民に対しても、やはりその付加価値を下げ、金額的に下げてでも、また何かの面をつけてでも何とか処理をするというものが出てこない限り、やはりこの土地開発公社の問題、まだ決まっていない問題がいち早く新聞紙上に出るということに対して、私はちょっと懸念を抱いたということで質問をした次第でございます。

それと2番目の病院についてです。本当に病院についてはしつこいぐらい質問をして申し訳ないと思っておりますけども、やはり町長も今言われていた町民ニーズについてはよく理解していると、また位置的な、町立病院の場所というものも認識しているというのはよく分かりました。今、公の病院として給与等を抑えられない現状、今の状況の医療を考えると、単年度収支は本当に到底無理と私も考えております。その中で町民が今の町立病院を安心して、そしてそれでも置きたいという病院に本当になるのかどうかというのが一番懸念をし、それで他会計から繰り出してもこれを残したいという気持ちが町民に本当にあるのかどうかと

いうのは、町長はある人の分野から病院は残せと言われていて、大事な病院だ、大切にしていると。私の方からいくと何だあの病院はという形のものが聞こえてくる。町長に伝わる言葉と私に伝わる言葉というのは違うのか分かりませんが、そういうことも大きい声なので、私は何回も町長に質問している訳です。そして基本理念、また基本方針と言っていますけども、実際にその辺の分野について、町長、私も病院に行かないで、本当にそんなことを言っているのは申し訳ないんですけども、やはりその理念、方針というのがあまり見えてこない。19年から21年の病院改革の中の、その中の基本理念とか方針というのは私も熟読させて頂いた。それがそのまま生きています。そうすると辻褃が合わないことが沢山出ています。そのことで町長にお伺いをしたいなと、そういうふうに思っています。また改めて町長の思う基本理念と方針をお伺いしたいなと思っています。そして、やはり特に私立病院と違って、民間病院と違って町の病院は公の病院、あくまでも看護師達も含めて、やはり公僕だということで、やはりその時点で、今頃になって接遇教育をしなければならないという時点の、私は問題があるのではないのかなと。公務員としての原則、原点を、やはり逸脱をしているのではないのかなと、私はそういうふうに思います。その辺からも町長の基本理念、方針について、私は再度お伺いをしたいと、そんなふうに思います。それで我が町の病院が、町民が望む病院に改革するために、病院スタッフ自らが臨む経営形態が一番私は望ましいと思えますし、診療科目も望ましい。やる気がないのであれば仕方ないんですけども、そうであるならば、やはりこの形のことなぜ論議、検討をしないのか、私はその辺がよく分からない、根本的によく分からないということなんですけども、その辺について、また町長としてやはり利用者を考えるのか、病院スタッフのことを考えるのか、そういうことを考えた上で、やはり町長の先般の定例議会の病院事業会計補正予算での議員発議の附帯決議をどのように町長は認識しているのか、再度また伺いたいと、そのように思っています。

3番目の交流人口ということで、私の聞いている部分からまたちょっと逸脱しているかもしれませんが、実際にうちの町、大勢の人がフットパスという形の中で町を歩いている現状でございます。その中で今、民間団体が今回、信金の基金の中で2団体大賞を受けたという事実は報道の中でも示されました。その中で私が一番懸念しているのは、今、そのフットパスの中で、やはり町の農道、農村の、その物を作っている間を勝手に歩かれる方も大勢いると。その点については、やはり町に対しても相当苦情も来るんだろうと私は思っています。だんだん増えている状況にあります。やっていることに対しては、私も素晴らしい活動だと思っておりますけども、このルート外に、やはり呼び出しをした、またその設定時期に来ない方が勝手に歩いているという面もあります。町の中を歩いている感じだと良いんですけども、それだけにある程度の規制とか、やはり町民にそのことに対して、不審者が歩いているような形で通報されるという話にはならないので、その辺に対してもどういうふうにこれから町として関わっていくのかということをお聞きしたいと思えます。そして、その中には本当に良識ある人が相当数歩いていると思えます。その中で、逆に言えば南幌町の町民より町外の皆さんが南幌町の良さを、また景観とかそういうものを逆に訴えてこられて、再認識をし

ている部分は私もいっぱいありますし、また、その歩いている中には空知総合振興局の重要な幹部、道の幹部、また開発局の重要な人が歩いているようにも聞いております。その中で、やはり町を再認識する意味でも、そして町として、本当はその面については勝手に歩けば良いという話にはならないと私は思います。やはりある程度町が関わって、このことも育成しながら、育てながら、私達の町の1つのPRに使って頂きたいと私は思いますので、その辺について公として今後どのように関与していくのかお伺いをしたいと思っております。

三好町長（再答弁）

側瀨議員の再質問にお答えをいたしますが、まず土地開発公社の問題、これは以前も皆さん方にお話させて頂きましたけども、今土地開発公社が持っている工業団地、それから西住環の関係、この西住環の関係、町の土地開発公社から簡単に町へ移行するというのは、すぐにはならないです。これは農林水産省にお願いをして、前の遊水地もそうでしたけれども、その許可が出るのに約2年ぐらいかかるだろうと。ですから、その計画変更をしながら、なぜ町が持つんだということの整合性もとりながら行くものですから、早くしたいんですが、そういうクリアをしなければならぬ課題がありますので、25年という、以前お話をさせて頂いたのはそのことであります。そのことまでにできるだけ許可を得て、町へ継承していきたいものと考えているところであります。それで工業団地或いは西住環の問題、ともに南幌町としては大変重要な問題でありますし、特に造成済みの工業団地の販売、これは促進していかなければならない。それは当然議員からもご指摘のように雇用確保の拡大もありますし、町が造成したものを早く、あそこが賑やかになる、また夕張太地域が良くなる拠点になろうというふうに思っていますが、今の経済状況で非常に厳しいのであります。なおかつ環境に悪い企業は、私はあそこに入ってくるのはいかなものかなという問題も抱えております。その辺を吟味しながらいるものですから非常に難しさがあると。

それから、安くしたら売れるのではないかと。それは中小企業は、確かに小さな企業は、ある程度安くしても来る方もおられるかもしれませんが、ある程度しっかりした企業については、土地の単価が下がるということは、その地域が非常におかしいと、疲弊をしていると、それを町が自ら認めたやり方ではないかと。我々が今当たっている企業などについては、そんなに下げるものではない、それは南幌町全体を下げる意味になる。この辺が非常に難しいのであります。それと企業会計、土地開発公社の問題がございます。当然安く売って負が多くなります。そのことについて理解を得られるのかどうか、そのことも十分配慮しながら、まずは来て頂く企業を何とか1つでも2つでも努力をしていく、この姿勢は今までと同じであります。私自ら動きながら、職員とともに、また議員からも頂いた情報、常に頂いたものを、早く行動しながら来て頂く努力は惜しまないでやっていかなければ、南幌町全体としても、思うような形のまちづくりはいけませんし、当然夕張太地域の方々にとっても不備な思いをする訳でありますから、南幌に入ってきて頂いた、来た途端荒地ばかりと、私もそんな印象もさせたくはないですけども、何とか売る努力をしながらやっていこうということでございまして、先ほど議員からご指摘を頂きました三セク債がどこまでだという議論も、今のと

ころ25年までは大丈夫という情報でありますけれども、そのことも含めて、できるだけ速やかに情報を把握しながら、移行できるように進めて参りたいというふうに思っております。

それから病院の問題、これは非常に難しいデリケートな問題でもあります。それで我が町の65歳以上が去年の11月からもう2,000人を超えていると。それで私達も含めると、これから団塊の世代がそちらの年代に入っていきます。そうすると高齢者が非常に増えていく訳であります。そういう住民ニーズがございますので、それらに対応できる、町民が利用できる、町民のためになるような病院改革をするために、いろいろな改革をしながら、議会からもご指摘を頂いているところでありますが、何とか病院改善計画を実行できるように進めているという状況でございます。そして病院の中で働いている人達、議員からご指摘を頂いた人達で病院運営ができるような方法は考えていないのかと。当然私どもも考えながら、良くなるのであれば先生方で作って組織運営をしていくのも1つ方法だよという、それができないのかと、意欲があるのかなというご相談もさせて頂いておりますが、なかなか今の現状ではそこまでまだ踏み込めない。或いは医大の関係者の話によりますと、まだそこまで、そういう部分にはならないだろうと。しかしながら、地域医療を守るために病院経営をやっていくと、公として大事な機関であるということでありまして、当然お年寄りの不安を解消する心のケアもあります。そのことも踏まえながら、この問題は慎重に対応していくべきではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、まちづくりの中でいろいろな方が町内に来て頂いている、本当にありがたいこととございます。しかしながら、議員からご指摘のとおり私有地にも入り込んでいるという苦情も確かに、その境界が分からないというものもありますから、あまりひどくなりますと、やはりそういう団体に対する、或いは土地利用の規制等々もかけていかなければならないとは思いますが、やはりなるべく規制をかけないで、自由に来て、その団体のモラルを信用して活動して頂くのが一番良いのかなと。南幌町の自由な空間を味わって頂ければ良いのではないかなというふうに私は思っておりますし、やはりそれも、町民がもっと、町外から来る方々も増えるのと合わせて町民との交流ができるように、町民がもっと一緒に、参加できる人数が多くなることを私どもも期待をしているところでございます。そのために行政は何ができるのかということ、情報発信もしながら私どもは考えていきたいというふうに考えております。

側瀬議員（再々質問）

通常の一般質問ならもっと攻めたいんですけども、町長の執行方針ということもあって、町長はこのことで1年間進むということなので、いくら相對していることを言っても仕方がないのかなとは思っています。そのことに対して敢えて言わせてもらうならば、病院に対しては、やはり町長はもうすさまじく病院を守ろうとしている、議会もみんな町立病院はなくす訳にはいかないという観点は同じです。ですが、やはり議会からの附帯決議に対しても、やはり耳を傾けていないのかなと、そういう形にしか私は思えないんですけども、やはりいろいろな模索はすべきだと思います。だからこうやっていくんだという、それなら私達はやめ

ますという話にはならない話だし、やはりきちっとそういうことに対して、そしてどうしようもない場合は、そこで私はやむを得ないと思っています。それもしないで、ただ最後になったら、マイナスになっても何とかする、マイナス予算計上でも良いんだという話には私はなっていないと、私は町民はそんなに甘くないと思っていますよ。だからその辺に対しては、執行方針ですので、もし再度議会に出てこられたら、またそのことに対しては十分追及させて頂きたいと、そういうふうに思っています。

それと町外からの人の交流について、やはり町からも、やはり分からない、逆に言ったら土地を持っている方が分からないということで、やはり一文、やはり町からもそういう形で流すべきではないのかなと。そしてやはりトラブルがないように、やはりいきなりそこを歩いていて、いきなりお前はどこに入っているんだということになればその人達も、実際に予定した時期ではない時に、やはり勝手に入ってくる人もいるもので、その辺のことについては、また違った形で周知をして頂きたいと、そういうふうに思っていますし、町長も交流人口については、きちっとまたそのことについては関与していくということの言葉を聞いたので、その辺については安心をしているところでございます。

実際に土地開発公社の面の解散についても、清算についても、これについても、ただ簿価のこと、ただ安くすれば良い、町長の言っていることも一理ありますし、だからと言ってこのまま放置して、町の塩漬けの土地にするのもいかがなものかなと。その辺について、やはり議会側としてもこのことに、一生懸命販売戦略に協力していかなければならないと思っていますし、その辺についてもまた新たな模索も、やはりどの辺というスタイルのもの、ただ安くすればだめだということか、ただ高く、このまま現状でいくのが良いのか、その形のすることについては、新たにまた話をしていかなければならないことだと思っていますので、その辺についてもまた町長からお答えがあればお聞きしたいと思っています。

今うちの町も本当に、一時は1万人になったという形の中で、本当にその時点で、この1万人になった時の時点の皆さんが、うちの町に何を求めてきたかということをやはり再度、職員も含め、私達議員もやはりその原点に立ち返らなければいけないのではないのかなと。そのためには今住んでいらっしゃる住民の皆さんの声を、やはり少し聞かなければだめではないのかなと。聞くというのは、何のためにここに来たのか、何のためと、そういう言い方はちょっとおかしいんですけども、どうしてここを求められたのか、何が良かったのか、そういう、その時の当時の、やはり原点が、うちの町の、やはりもう1回人口増に繋がる要点があるのではないのかなと。聞くことによって、この町からいち早く、ここを売って出て行く1つのものの要点を押さえられるような気がします。このことについても町の方で聞くような、その人の話を聞くということが一番大事だと思うので、そこにまた役場の方が優しく物事を聞くというのは、この町に本当に住みつく1つの要因になると思うので、その辺についても、また町長として認識があればお答えを願いたいと、そういうふうに思います。

三好町長（再々答弁）

側瀨議員の再々質問にお答えをいたします。病院の部分については、いろいろな形態は、私どもの中でやっていかなければならない部分も当然あるかと思えます。しかし議会の意見、議決は非常に重いものと感じているところでございますので、それに向かってちゃんとできるように進めていく、当然改善計画も認めて頂いている訳でありますから、その思いで進めていくということでもありますので、何とか院長をはじめ働いている人みんなが共通認識、再度確認をさせて頂いて、やはり汗をかいている姿勢が見えないという声もありますので、そのことをもう一度確認しながら、何とか繰出基準内で終われるように努力をして参りたいなというふうに考えているところでございます。

それから交流人口、いろいろ出てくるかと思えます。私どももせっかく来て頂いて、やはり良い印象を持って頂くというのは、先ほど申し上げたように、来て頂いた方と、それからいる町民が共通な思いをして頂かなければ、片方で来て頂いた人達は良い思いをしたけど、通って頂いた私有地の、民地の方々が非常に不愉快な思いをする、これは片手落ちになるのかなと。なるべく規制をかけないで、団体等ともお話をさせて頂きながら、快くお互い利用して頂くというのが一番ではないかなと、私はそんなふうに思っているところでございます。そして平成に入り来て頂いた方々、去年のアンケートの中で60%がうちの町に来て良かったと言って頂いています。その大きな思いは私どもも感じている。そのために職員一丸となってまちづくりを進めるとともに、1万人未満の町でございます。もっと顔の見える、私どもも含めてそういう行政運営、だから役場があって良かったと言われるように、一丸となって取り進めて参りたいなと、そのように考えています。

「町民参加と地域づくりについて」

熊木議員

今回の東北地方を中心とした巨大地震の発生で大変な被害が出ています。被害の全体像はまだ分かりませんが、大地震と津波が多くの方々の生命と財産を奪いました。痛ましい犠牲となった方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害者の皆さんにお見舞いを申し上げます。また、私は日本共産党町委員会として、14日、三好町長に今回の被災に対する緊急申し入れを行いました。前向きに検討して頂いていることに感謝の意を表します。

さて、町民参加と地域づくりについて、町長に質問させていただきます。町長は今回の執行方針の中で、第5期総合計画が今年度よりスタートすることを掲げ、町民参加と地域づくりをキーワードとして、安定した財政運営を図りながら、町民、議会、行政が心をひとつにして、将来を担う子ども達に南幌町をふるさとといえる町にするために全力で取り組んでいくと述べています。

町民参加というのは、具体的にどのようなことを考えているのでしょうか。先日、多良木町の児童が本町を訪れ交流が行われました。児童生徒の交流ではありますが、歓迎やお別れ会など、町民参加を呼びかけることで、町民のもてなす心や交流が図られるのではないのでしょうか。いろいろな場面で町民が町の行事や行政の説明会などに積極的に参加できるシステムを考えるべきではないでしょうか。

2番目に、地域づくりに対する町長の決意はどのようなものなのでしょうか。今定例会に町立学校設置条例の一部改正案が提案されています。執行方針の中では、このことについて一言も触れられていません。教育委員会が決定することだから町長の方針には入らないと認識しているのでしょうか。夕張太地域からの学校存続の請願は、臨時議会において賛成少数で否決されましたが、今なお地域での不安や、まちづくりの視点から夕張太地域をどのように位置づけ、今後どのように発展させようとしているのでしょうか。町長のまちづくりビジョンで明確にすべきです。それが見えないから地域では不安が広がっているのではないのでしょうか。夕張太西団地の住環境整備計画が先送りされていますが、保育所は閉鎖、小学校も閉鎖したところに、住宅を求めて人は来ないのではないのでしょうか。地域住民から、この地域は町から見捨てられたのかという強い憤りの声は、何度も開かれた住民懇談会で多数出されています。子ども達にとって、より良い環境を提供したいというのは、町長も保護者、地域の方も、そして私達も思いは同じではないのでしょうか。学校の統廃合は、町の歴史を考えても重大な問題です。住民合意が得られるよう、時間をかけて十分納得した上で決めていく、このことが必要です。なぜ平成24年4月の開校にこだわるのでしょうか。説明会の中で、複式学級の弊害があるような発言が関係者から出されていましたが、夕張太小学校での1年間の検証もなしに、追い立てるように決めていくことは、町長が執行方針で述べられている町民参加、地域づくりから外れることではないのでしょうか。以上、町長の見解を伺います。

三好町長

熊木議員の町民参加と地域づくりについてのご質問にお答えします。

まず1点目の町民参加というのは具体的にどのようなことを考えているのかということにつきましては、議員の言われるように、私もいろいろな場面で町民が積極的に参加を頂くことだと考えています。自主自立のまちづくりを進めるにあたっては、財政的なこともあります、これまでの行政主導のまちづくりではなく、町民自らの活動や、まちづくりへの参加意識のもと、町民からの発想、発案によるところがあって然るべきと思っております。また、行政が町民に理解され、協力頂くことも、町政への参加のひとつとして捉えております。

町民が積極的に参加できるシステムをとということにつきましては、これまでも住民に説明すべきことや意見を頂くことに関して、できる限り時間をかけて周知をさせて頂いているつもりでおりますが、残念ながら町の行事や説明会に出てこられる町民は年々少なく、限られた方になってきているように思われます。今後多くの町民に関心を持ってもらえるように、私もできる限り地域に足を運ぶつもりでおりますし、町民の皆様にも情報を提供して参加して頂く努力を続けて参ります。

2点目の地域づくりに対する決意はどのようなものか、南幌町立学校設置条例の一部を改正する条例制定については町政執行方針の中に触れられていないが、教育委員会が決定することだから触れなかったのかとの質問ですが、少子化の進行に伴う小学校のあり方につきましては、教育委員会が決定した南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針を、私も十分その内容を理解し、教育委員会と共通認識に立っているところであります。この基本方針に基づき、昨年10月、保護者・地域住民説明会を開催し、その内容の説明を行ってきたところです。その後、11月に夕張太地域づくり委員会の会長より夕張太小学校の存続に関する請願が議会に提出され、議会として慎重審議、議論を尽くし、本年1月、第1回議会臨時会において、審査意見を付し、賛成少数により不採択となったところです。これを受け、第5期総合計画の中でこの審査意見を参考にし、教育・文化分野の中で位置づけをしたところであり、町の重要施策と認識をしております。

また、なぜ平成24年4月にこだわるのか、複式学級の検証をしてからでも良いのではとの質問ですが、子ども達により良い教育環境を提供していくためには、適正な学校規模を安定的に確保することが必要であることから、1年でも早く統合すべきと考えております。また、複式学級を決して否定するものではありませんが、でき得れば子ども達が同じ教育環境の中で学習できる場を提供することが、私達大人の責務と考えております。

熊木議員（再質問）

まず1点目の町民参加のことです。先ほどの質問の中にも述べましたけれども、多良木町の児童交流、私はちょうどその歓迎と言うか、子ども達が着いたという時は、ちょうど議会の委員会がその日はありました。議員だからそれに参加するとかしないとかということではないんです。やはりせっかく姉妹町として締結して進んでいる訳ですから、いろいろな形で町民に参加を呼びかけるというのは、最低限必要なことではないかなと思うんです。それで私は新聞に、日曜日でした

か、お別れ会があるということが出ていましたので、たまたまその日ちょっと参加してみました。いろいろ教育的な取り組みということもありましようし、それから場所のこととかいろいろなことが考えられますけれども、やはりそういう計画があること自体を町民に知らせて、何らかの形で参加してもらおうということは、今後の取り組みとしても必要ではないかなと思いますので、そこのところをちょっと答弁をお願いしたいと思います。

町民参加ということでは、私も今までこの4年間の中で、一般質問やいろいろな提案もしてきました。去年の質問の中でも、高齢者の所在不明という問題が起きた時に、民生委員に代わるという訳ではないですけども、民生委員が1人で抱えている人数とか、すごく多いのではないかとということで、そこにも可能な限り町民が参加できるシステムづくりというのを構築してはどうかという提案もしました。それでいろいろな形で町民が自主的に参加することが本当に望ましいんですけども、なかなか今はそうになっていないのが実態だと思います。そこを、やはり町内会だとかいろいろな団体とかがありますけれども、そこにも呼びかけながら、より多くの人いろいろな形で参加する、そういうことを町としても積極的に、今以上に積極的に進めて欲しいと思いますし、ではどういう方向があるかと言うと、いろいろなことが考えられると思うんですけども、これも一度提案とかしたんですけども、やはり町長のタウンミーティングとかでも、やはり年々人数が減ってきたり、あと大きな問題で、合併の時とかそういう時には沢山の人が参加したりもしますけども、その後の自立プランの説明会にしても、今回の学校の統廃合についての説明会にしても、参加人数は本当に少ないです。そして教育委員会は少人数でも言われれば、どんな少ない人数でも説明しますということを繰り返し言っていますけれども、なかなかそれでも参加は少ないというのが実態だと思います。

それで地域づくりという点については、町長の答弁の中では、私が質問したことに対して、執行方針には載っていないけれども、教育委員会の決定したことに関して町長も同じ認識に立っているということが今の答弁で出されました。それで、この地域づくりに大きく関わりますけれども、今回の統廃合、やはり地域の中ではまだまだ不安を抱えているということが実態だと思います。それで住民懇談会、確かにそこに参加した人が沢山意見を言って、参加していない方とか、参加していても意見を言っていない方もいますから、町長は前に、自分のところには早く統合した方が良いという声が沢山届いているということをおっしゃっていましたが、それならなぜあのような時期に地域から請願署名が上がってくるのか。やはり説明が不十分だからではないでしょうか。そのまちづくりに対して、夕張太の地域を本当にどう考えているのかということが再三住民懇談会では出されてきました。それに対して住民が納得できるような答えが聞かれないから、まだまだ不安を抱えているのではないですか。その辺のところを、町長がこの執行方針の中で2つをキーワードとして今年1年間やっていくという辺りでは、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、やはり町民の声をしっかり聞く、それを聞いた上で解決をひとつひとつ図っていくということが前提になれば、まちづくりというのは進んでいかないと思います。先ほどの質問の中にも述べましたけれども、今回の説明会の中で複式学級のことについて、説明会の

中では委員の方から数々の重大な発言をしているのを私も聞いていますし、そういう中で例えばですね、今回の統廃合は教育委員会の専決事項だという発言があったり、複式学級にならないために配慮する必要があるという発言だったり、複式学級は便宜的な手法であるとか、更にみどり野小学校や南幌小学校の説明会では、夕張太小学校の複式学級を見てきた、子ども達は背中合わせに学習していて、実に子ども達はかわいそうだと思ったというような発言がされていました。これは教育者が保護者に向かって発する言葉なのかということで、私は大変疑問に感じました。これでは複式学級を経験していない保護者達は、すごく不安を煽って、やはり複式はだめなのかというふうに思うと思います。確かに複式ではなくて、教育委員会が決定したように2クラス、1学年2クラスが望ましくて、学級編成もできるのが望ましいという考えも一部にはあると思いますけれども、今回の夕張太から存続して欲しいという願いは、学校のことだけではなくて、やはりその子ども達のこと考えながら、その地域をどうしていくのかということが一番大きなことだと思います。そういうところで、十分その気持ちに伝えていないということで、このまま24年4月開校ということに突き進むべきではないと私は再三思っていて、再三提案もしているんですけども、その辺で町長の考えを再度伺いたいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。多良木町との児童交流、大変、来た子ども達を含めて、多良木町から来た方々については、大変感動をして頂いたという状況でございます。しかし、この歓迎はどうやっていくのが一番ベストなのかというのは、やはり子ども達の環境、それから頂いた言葉から考えますと、自然な姿が一番望ましいのかなというふうに、大々的にやると子ども達がまた委縮する部分もございますから、これは自然環境、どういう形がこれからも望ましいか、研究もしていかなければならないとは思いますが、やはり子ども達にとって、子ども達とどう交流ができるか、或いは我が町、或いは多良木町の状況を自分達でどう学習できる機会を与えるか、そのことも含めながら、児童交流そのものについては、非常に私は意義があるものというふうに思っておりますが、歓迎の仕方についてはいろいろ検討するべきではないかなと。やはり役場は入って、職員とともに歓迎したのでもびっくりしたと、そういうことも聞かれていますので、やはり子ども達が自然と児童交流ができる形をどうやって築いていくのが良いのかということも考えていきたいなど、そんなふうに思っております。

それから、民生委員を含めて、お年寄り等々の把握を含める地域としての結びつきはどうあるべきかということで、今、町内会、区長会の方々と協議を始めております。これは民生委員も同じでありますけれども、非常に難しいのは、個々によっては来て頂かない、自分達はしっかりやっているんだと、そういう声も頂いている訳でありますから、そのことと合わせて、本当に困る方々も、今回の地震の時も確認をさせて頂きましたけれども、いろいろな問題がまだまだ出ております。だからその辺を、地域の方々が行っても、そういう閉ざすような方々もおりますから、そこを開いて頂いて確認をできる組織づくり、これは一番早いのは、地域の方々がやはり一番早いと思っておりますので、ぜひいろいろな行政区、町

内会の皆さんの協力を頂きながら、防災も含めて地域でできることをやれる組織づくりにご協力を頂くように、ともに作っていただくと、そんなふうに思っている次第であります。

それから小学校の関係について、地域づくり、夕張太は特に、これは国も北海道も認めて頂いて、住環境づくりをやって、第1次が終わり、今第2次が入っていないと。これは南幌町の財政状況があって、なかなかまだ進められていないという状況であります。やはり農村の住環境整備事業ということも導入して頂きましたので、それらを合わせて、夕張太は大事な拠点、地域づくりの拠点だろうと、私もそのように認識をしております。残念ながら、先ほど申し上げたように、まだまだうちの状況が非常に厳しい状況でございますので、早くそれを脱して、それぞれ地域づくりをできるような行財政運営ができればなど。できるだけ早くしたいものと思っております。そして地域の人達とともに、その地域がやはり発展していくために、地域の声も聞きながらともに進めていきたいと、これは熊木議員と同じでございます。そんなことで頑張っていければと、そんなふうに思っています。

それから、教育委員会でいろいろ会合を開きながら地域の方々にご説明をさせて頂いたところでありますが、捉え方がちょっと分かりませんが、やはり教育関係者も真剣になってこの問題に取り組んでいるところでございまして、内容については私は詳しくは承知はしておりませんが、いろいろご意見は頂いたというのも聞いているところでありますが、複式学級が悪いと先ほど申し上げた訳ではありません。ただ、今の、今年度から始まる、新しい年度から始まる教育環境、そんなことを考えますと非常に、それで良いのかどうか。逆に言うと。先ほどの議員からの質問にありましたように、素晴らしい環境の中にいる我が町でございます。その中で、本当にそういう環境で教育づくりが良いのかどうか、大人として本当にそれで良いのか、私も悩みながらありますが、やはり同じ南幌町に住む子ども達に、同じ環境で良い教育環境を与えるのが私の責務ではないかなと。そんなことから今回、24年という答申を頂いたものを、私の中で判断をさせて頂いて、今とり進めようとしているところでございます。以上であります。

林教育長（再答弁）

若干関連しているところがありますので、私の方からお話をさせていただきます。実は教育委員会といたしましては、今ご指摘のありました統廃合の問題、教育がいかにあるべきかということに関しましてはですね、1つ大きな原則を持っております。これは私どもだけではなくて、全国の教育に携わる者の原則です。それはですね、教育を政争の具にはならないということです。そういう表現ではないですけども、結果的にはそういう内容になります。教育は政争の具であってはならないということだと思っております。それから2つ目はですね、教育委員会の構成メンバーの件ですけども、これは教育の専門ばかりになっては困りますので、教育の専門家に指導される、流されるような教育委員会であってはならないので、各界でいろいろな仕事をしている方を委員として迎えるということが大きな原則になっております。言い換えれば素人集団であります。これはですね、例えば今回の私ども教育委員の中では、国の指導もありますけれども、女性委員を

必ず入れること、それからもう1つはですね、子の親であること、この2つが大きなうちの教育委員会にかけられた投げかけでありまして、そしてそれを受けて町長が人材の人選を進めて、今回の教育委員会は成り立っているところであります。即ちですね、教育委員会の中には専門家も当然おります。けれども、専門家以上に一般の方達の代表者が入っております。それはですね、お母さんですから、子どもの母親が入っておりますから、その子どもの実態を通して意見を言ってくれるでしょう。それから専門的な立場で、いろいろ町内の中で仕事をされている方もおりますから、その立場から地域の意見を打診してくれる人、様々な方があります。ですから、教育委員会が1つ方向を決めるためには、それらの方々の意見を十分勘案しながら方向を出していくところであります。それをご理解して頂きたいと思います。今回の流れの中で、議員のご指摘のように、今起きている現実、それから過去に説明会をした中での住民の意見は十分承知しております。それぞれの立場でお話をして頂いていますから、私は全てその人達の意見も含めて正しいと思っております。その時点では正しいと思っております。ただ、それを一定の方向に利用するというような関係が見えた時には、私は否定せざるを得ないと思っております。即ち政争の具になされるようなことがあってはならないということではないかと思っております。ただ、それも仕方ないと思っております。その地域の再生に関わることだから、仕方ないという感じを持たざるを得ないと私は思っております。ただ、それでも教育的に考えた時に、子ども達にいかに素晴らしい良い環境を与えるかという視点を考えた時には、それをも大局的な見地から考え直さざるを得ないと、そういうふうに考えております。そういった考え方から、時期の問題もありましたけれども、その時期も含めて、私は教育委員会の中で平成24年4月1日と方向性を定めたことは正しかったと思っております。正しいと思っております。そして、それが総務常任委員会の中で話され、一定の方向を決めて頂き、2月の臨時議会の中で皆さんにご提案を申し上げて方向が決定されたというふうに理解をしております。それはですね、皆さんはそれぞれの地域の人達の意見を背負って、この議会に参加しているはずですからその総意をきちっと受ける覚悟を私どもはしなければならぬんです。そういう観点に立って方針を決めまして、そして理解をして頂き、町長とも相当長い間詰めました。その結果が今日であるというふうに理解して頂きたいと思います。2月の臨時議会で方向を決めて頂いた中身というのは、大変な重みがあるというふうに感じております。以上であります。

熊木議員（再々質問）

今、教育長にも答弁をして頂きました。1月の臨時議会の中で賛成少数でというのは、私ももちろん参加していますし分かります。私が先ほど教育委員の方でという話をしたのは、教育委員はいろいろな方が各界から参加しているということでしたけれども、教育者であった方がそのような発言をしたということで、私は大変衝撃を受けました。いろいろ個人的な見解だとか、複式学級についてはいろいろな考えがあろうと思っております。しかし、現に夕張太小学校で試行錯誤しながら去年4月から始まっているというところで、それを検証、1年間の検証とかも経ないうちに、やはりそこの考えだけが大きく何度も話されるということ自体が、

私は問題があるのではないかなと感じたんです。ですからそのことを先ほど町長に、そういうような意見があったことを町長としてはどのように考えているのかということ伺いました。町長はその具体的なことでは答えられなかったんですけども、私達総務常任委員会、私はその会場に全て参加しまして、自分でも記録をとりながらいましたから、その教育委員の方が発言された内容も分かっていますし、あと総務常任委員会の中では、私だけがそれを聞いたのではなくて、やはり記録として出されているものをみんなで確認をしながら、総務常任委員会でも議論を進めていったところです。それで残念ながら賛成は少数でしたけれども、やはりその時期の問題については、今現在、この請願が出された後に、請願をされた地域の団体の方々が、24年4月の開校はやむを得ないというふうに思っているのであれば、それはそれで仕方がないと言うか、その方向でいくのはベストかと思います。だけれども今なお、やはりいろいろ不安を抱えているんだと思うんです。そのような不安に対してどもまで真剣に伝えていくのかということところがね、私にはその細かいところまでの不安に伝えているというようには感じられないのです。ですから、そこで24年4月にこだわって、1年間で何もかも準備するというのではなくて、本当に学校の統廃合というのは、地域で絶対的にこれでいくんだという合意がなければ進めてはだめなことではないかなと思います。何も政争の具にしている訳でも何でもなくて、その地域の方も私もそうですし、今まで古くから、例えば夕張太であれば夕張太の歴史を支えてきた人達にとっても、その学校というものに対しての思いというのは特別なものがあると思います。だからその辺のところをしっかりと汲んだ上で進めていかないと、後々までやはりしこりを残していくのではないかなと思います。

そしてもう1点言わせてもらいますと、今回のこういう大きな地震、このような災害が起きた時にですね、懇談会の中でも出されていましたが、学校があってその避難場所のこと、その避難場所の説明と言うか質問が出た時には、夕張太小学校は水害の時の避難場所ではないということが答弁で言われましたよね。でも避難場所と言うか、やはり夕張太のあの地域で一番大きな建物で一番がっしりしている所に、みんなこういうような時は集まっていくと思うんですよね。それが学校がなくなっていくということで、やはりそういう後々のこと、だから学校校舎の跡地をどうするのかということなども意見が出されていましたが、やはりそういういろいろなものをクリアにしていきながら、これだったらもう大丈夫だということまで、やはり待つべきではないかなと思うんです。委員会の方が拙速すぎるということを実際に署名の中でも出されていましたが、私も本当にそう思うんですけれども、やはりもっと、今の複式学級でもメリット、デメリットは確かにありますし、現にそこで学んでいるお母さん方からも説明会の中でも声がありましたけれども、やはりいろいろな問題は複式学級のみならず、教育の場ではいろいろあると思います。でも、そういうところの良さも悪さも出しながら、地域住民の力を借りたり、そして教育委員会のプロの力を借りて、解決できることの解決を図っていくということが必要だと思います。ですから、何度も言いますが、町民参加と地域づくりということは、この学校の問題一つにとってもそうですし、これからのまちづくりの進め方ということについても、やはり本当に町長が言うように大きな柱、キーワードだと思います。だからそこ

に町民が、よし、この2つの柱に自分達も沿って、協力できることは協力してや
っていくというふうになるのが一番良いのではないかなと思います。

前後しますけれども、最初に町長が答えて頂きました多良木町の子ども達のこと
なんですけれども、私も8月に南幌町から多良木町に行った子ども達の感想と
か、そういうのが広報に大きく載って、すごく興味深く読みました。この広い真
っ平らな所から、山あり谷ありの所に行って、あといろいろな、南幌町で経験で
きないことを学んだ子ども達が、やはり一回り大きくなって、そして交流した子
ども達を迎えるというところで、今回また広報に載っていましたが、私は
お別れ会の時に参加して、多良木の子どもが代表で、初めて雪に触れたことだ
とか、飛行機を降りて辺り一面全く違う世界が広がっていることにすごく感動して
発表していたことがすごく心に残りました。やはりそういうのを、自分達は
この平らな所において、これが当たり前の風景かと思っている町民も沢山いると思
うんですけども、その違いというのをやはり町民と一緒に共有すると言うか、新
しい交流が生まれた中を一緒に味わいながら、それにちょっとずつ参加して行く
ことで、もしかしたらこれがきっかけになって、町民参加ということが膨らんで
いくのではないかなと感じるんです。ですからこういう発言もしているんです
けども、ちょっと何点かありますので、答弁をお願いしたいと思います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたしますが、学校の問題、非常に教育の問題、
大事な問題であります。私の心も痛むのは、そういう部分がございます。です
から、これはもう何回も議員にもお話させて頂きましたけども、23年度から始
まる学習指導要領等々の改正、そのことも十分考えながら、やはり子ども達を
のびのび育ててあげたい、同じような環境で全町の子ども達を育てたい、私
はそんな思いをしているところでございまして、決して複式学級がだめだとか
良いとかという、そういう問題ではなくて、やはり同じ境遇の中で教育して
いくのが私は望ましいのではないかなという思いでありますし、当然学校の跡
地利用の問題については、議会からも意見が付されております。そのことも
十分考えながら、地域の方々と相談をしながら今後取り進めていきたいな
というふうに思っております。やはり大人は地域づくりで、いろいろ意見を
言いながら地域をつくることができますけども、子どもの教育環境は、や
はりきちっと大人がつくっていくべきではないかなと、そんなふうに思っ
ていますし、夕張太だけではございません。南幌小学校にもいろいろご
意見がある訳でございまして、学校は3つを1つにする訳ですから、み
小にしても同じような思いがある訳であります。地域づくり、全町の
地域づくりをどうしていくか、そのことも踏まえながら、より良い教育
環境づくりに子どもは努めなければならない、そんな覚悟を持って今進
めているところであります。

多良木町の交流については、先ほども申し上げたように、非常に良い、
子ども達にとって良い出来事だったというお話を頂いておりますので、
これを町民にどういうふうに周知するか、今後については子ども達
が委縮しないように、そしてのびのびと児童交流ができる体制づく
りを継続してできるように努めて参りたいなど、そんなふうに考
えているところであります。

林教育長（再々答弁）

関わりのある点、2点についてお話をさせていただきます。1点はですね、複式を否定したという旨のお話がありましたが、確かに当日の会場の中で話したその言葉だけを捉えたら否定に聞こえます。そのとおりだと思います。ただですね、その前後関係がどうしてもあるものですから、お話をさせていただきますと、その前後関係を受け入れる話の場だったかどうかということの問題があるんですけども、受け入れられないような対応の中での話だったために否定的な部分だけが残ったような気がいたします。その中身ですけども、委員長が話したんですけども、実は複式学級では大変ですよという意味なんですけれども、大変なのは当たり前なんです。1人で2学年分を1時間の授業の中で展開するから、やっている教師は大変です。倍の中身を教えなければなりません。そういうことがまずあります。そのためにですね、教師の負担が極めて大変であるということを言いたかったのではないかと思います。複式がだめだとは言っていないんです。複式を克服する手立てというのは、いろいろな長い歴史がありますから研究されております。今でありましたらコンピューターがありますから、すぐプログラムを作って打ち込んで、1つの学年はコンピューターで1つの学年は直接授業と、そういうことをできないことはないんです。環境的には。ただ、それをできるような環境にするためには、相当な苦勞がいるということも確かであります。だから複式を否定している言葉ではないというふうにご理解頂ければありがたいと思います。それから2つ目ですけども、不安に対して応えていないという、そういうお話がありました。これもですね、実は私ども、議員が特に最初から言ってくれましたけれども、呼びがあればどんな少人数でもその要請にはお応えいたしますということで、夕張太地域に、他もそうなんですけれども、対応をして参りました。それで呼ばれた時には全部行っております。3回呼ばれて2回、1回は、最後はですね、複式学級を参観に行きたいのという、そういうご案内があったものですけども、どちらの学校の都合もだめになりまして行けなかった経過がありました。他の2回については行っております。それ以外はないんですね。要請がありません。全くないんですよ。何回も言っているんですけどありませんでした。ということからすれば、教育に対する内容、様々な問題があったんですけども、当時は言いにくかったと思います。言いましたら、要望に対して答えましたら何だと、教育委員会は統合ありきかということになります。そういう意見を沢山頂きました。当時も。答えれば統合ありきかということになります。それで議会で熊木議員からお話があった時に、お話したのを覚えていらっしゃると思いますけれども、教育委員会が1つの行事を想定した時には、あらゆる対応を考えさせて頂いております。できるかできないか、できるとしたら最低どこからできるかというようなことでお答えしたのを覚えていらっしゃると思いますけれども、そういうことは教育委員会内部では検討しております。ただ、それが全てではないですね。一方で反対で身動きできなくなった時には、継続していく内容も考えなければなりません。1つの事業を考える時には、あらゆることに対応できるように準備をしておくのは、私は当たり前だと思っております。それが町長に向けた質問の中で出たものですから、私の方でちょっと答えさせて頂いた経緯

があります。町長の指示ではありませんということでお答えしたはずですね。そんなことがあるんですけども、それで1つはですね、教育に対してお答えしていないというふうにとられたら、ちょっと私も心外な部面があるんですけども、地域にすぐ、皆さんとしては、地域を一方で、教育以外にこの町、この部落を少しでも良い条件にしたいという話が大きな意見として出た時に、学校の統合は仕方ないなと思っても、それは言えないことになってしまうのではないかなというふうに私は捉えました。教育に対する質問がないということが1つそこにあります。もう1つは、あったとしても、そういう問題を出すのがはばかれる問題として、どうしても考えた人がいるのではないかというふうなことも実は考えました。一方で、ですから教育とは関係ないとは言いませんけれども、その町をどうつくり上げていくかということから考えれば、そこの意見に対しては、やはり同調せざるを得ない。うちの町が寂れていくならそんなことは困る、学校は残った方がよいなというふうに当然考えると思います。様々な考え方があったと思います。それは全て正しい意見なんです。それらを総合的に考えるのが私達の仕事だと思います。そしてその調整をして頂くのが、ある意味では議員なのか、地域の意見を背負った議員の仕事ではないかというふうに考えております。それらが錯綜しているものですから、議員のように不安に対して答えていないのではないかとどうふうにとられるのも仕方ないと思っております。ただ、そういうことも考えながら、総合的に議会で議決を頂いたことを大事にして進めるべきだと私は思っております。そんなことをご理解下さい。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問の中で答弁をしていない部分があって、申し訳ないと思っております。地域の同意をとってから進める必要性という部分だろうと思っておりますが、それぞれ地域、南幌町内でもいろいろなご意見があるのも事実であります。しかし総体的に、或いはいろいろな会合を持ちながら、いろいろな声を頂いて判断をしていくというのが私の仕事かなというふうに思っているところでございます。私も地域或いは子ども達に十分配慮して、素晴らしい環境づくりを進めるために地域の皆さんのご協力を頂かなければ、この事業、このことは進められないと、これからも誠意を持って地域づくりについては進めていこうと、そのように思っています。以上でございます。

「道徳教育の実態について」

沢田議員

執行方針についてご質問をいたします。所管は教育委員会でございますが、質問事項は道徳教育の実態についてでございます。我が国は戦後、軍備なき平和、民主主義、文化国家を標榜してから60余年、国家とは何かといった目標を忘れ、国家に対する関心、祖国愛が薄れてきています。いたずらに学歴社会を激化させ、激しい受験競争に追い立てられる教育が強行され、人間形成のための道徳教育がおろそかにされているのではないのでしょうか。道徳は人間社会に生きる人と人との関係を律するもので、ことの善悪を判断する基準と言っても良いでしょう。最近のゆとりのない教育、人間形成を忘れた教育は、社会犯罪を生み、児童生徒のいじめ、非行化、暴力化を生み出して、それが社会問題となっています。全ての非行、犯罪は、善悪の判断がなく、罪悪感に欠け、欲望に対する抑止力がないところから発生します。いわば人間としての欠陥があるのではないのでしょうか。よく現代っ子は、挨拶を知らない、自己主張のみが強くて他人の迷惑が分からない、忍耐強さがない、ものを大切にしない、親を親とも思わないと言われていました。例えば、丁寧な挨拶は人間の心と心を結び、より良い人間関係をつくる人格形成の基本です。教育は国家の盛衰、存亡に及ぼす影響に大きな力を持っています。21世紀に入り、知的教育とともに人間形成の教育が重要と思われませんが、現在、児童生徒の道徳教育は、本町においてはどのように行われているのか、具体的にその内容はどうか教育長にお伺いします。

本来、道徳教育は少年の健全育成の立場から家庭教育が負うべきものでしょう。親が心の豊かさを求め、愛情を信頼をもって教えることは当然です。しかし、現実にも子ども達の成長とともに親達が手に負えない部分が現れ、学校教育の中で任せる他ない場合もあります。両者がともに補完し合って、一人前の人間を形成する義務があると考えますが、現実の学校における道徳教育はどうか教育長にお伺いいたします。

林教育長

沢田議員のご質問にお答えする前に、議長にお許しを頂きましたので、今回の震災について、今回の震災につきましては、道徳教育の根源に関わる内容を持っておりますので、最初にお話をさせていただきます。3月11日、マグニチュード9.0、三陸沖を震源とする巨大地震が発生いたしました。被災地の模様を伝えるテレビの映像は、言葉を失う惨状を映し出しました。家がなくなる、山が崩れる、炎に包まれる、あげくの果てには原子力発電所の崩壊に至っております。全てを飲み込み川を遡る大津波、濁流に弄ばれる家、流される車には人がおります。胸が締めつけられる思いであります。猛烈な揺れに心が壊れる未曾有の大災害、祈るしかかなわない。しかしですね、私達は目の前にある現実に学ばねばなりません。平穏な日々を断たれた人が1万人を超えるかもしれません。その人達のため、そして私達自分自身のために、この事実をしっかりと見つめ、深くこころに収め、自分自身ができることへと進めなければなりません。4月6日に小中学校の入学式が行われます。4月8日には高等学校の入学式が行われます。新しい門出を通

して、教育委員会から祝辞を述べる機会を与えられておりますので、子ども達に語りかけたいと、そう思っております。

それでは議員のご質問にお答えいたします。児童生徒の道徳教育はどのように行われているか、具体的にその内容はどうかについてお答えします。、そして最後に保護者とともに補完し合って一人前の人間を形成する義務があると、そのことについての現場での道徳教育はどうなっているかということだと思います。一般的にまずお話をさせていただきます。各学校は学習指導要領に基づき教育課程を編成しております。道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うものであります。道徳の時間をはじめとして、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間、それぞれの特質に応じて適切な指導を行うこととなります。道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育てるため、その基盤としての道徳性を養うことを目標としております。道徳の時間においては、各教科、特別活動及び総合的な学習における道徳教育と密接な関連を図りながら、道徳の時間はですね、計画的、発展的な指導によって、これを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとしております。各学校では、以上の内容を踏まえて、全領域で行う道徳と、道徳の時間で行う道徳の年間指導計画を立てているところであります。

議員ご指摘のように、いじめ、非行、暴力等が社会問題として指摘される昨今、学校では学習指導要領に示された、1つ、これはですね、4つほどこれから列記しますけれども、全てが道徳の内容に関わります。それを類型化した内容になっております。1つ、主として自分に関すること、2つ目、主として他の人との関わりに関する事、3つめが、主として自然や崇高なものとの関わりに関する事、そして最後に、主として集団や社会との関わりに関する事、この4つに類型しております。その中身についてご質問がありましたら、後で説明いたします。それを学年ごとにそれぞれ研修し理解を深め、道徳の時間を実は公開しております。公開して道徳的実践力の育成に努めているところであります。以上であります。

沢田議員（再質問）

只今、東日本太平洋沖の地震について非常に詳しく、ボランティアにも関係あるということで、教育長からのご説明がありましたことは、私としても感謝を申し上げます。ありがとうございます。私達の社会においてですね、家族、家庭というのは一番手近な社会と言われると思われまます。もちろん学校も1つの社会、また会社も1つの社会、役所も社会、病院も社会であります。現在の日本の多くの人に、道徳性が緩んでいると私は思います。また、全体の道徳心が麻痺していると私は思います。これらのことから、日本は今大変な危ない、また滅んでしまうのではないかとという人も出ていることになっております。私もそう思います。学校においても道徳の時間はもちろんあります。ありますが、ほとんど道徳と呼ばれるものを教えられていないのではないかと。形だけできてい

るかと思いますが、中身がないと感じるものであります。また一方、家庭においても道德教育があるかと言うと、家庭においても私はないと思います。全部がない、ほとんどがないというのではなくて、ないのが多いと思います。今後、日本の国が世界に誇れる国になるためには、大事な道德教育が必要と思われませんが、率直に言って、この大事な道德教育が、これからどういうふうにするかによって、日本の国が素晴らしい国だと言われるようになるのか、教育長に率直な感想をお聞きし、また更なる考えをお伺いしたいと思います。

林教育長（再答弁）

最初にですね、道德について再度勉強をさせて頂く機会を設けて頂きまして感謝申し上げます。実は今の質問でお話がありましたけれども、学校は道德を教えていないのではないかと、形だけではないかというふうですね、実は先ほどの、最初に時間を頂き述べさせて頂いた中で、学校では、実は学校の研究テーマとして、公開授業で先生方は道德をどうしたら良いかということで、授業公開をしていますという意味でお話をさせて頂きました。議員ご指摘のとおりところが多々あると思います。家庭でも形だけ、または教えないのではないかと、ないとは言わないけれどもそういう形が多いと、学校も家庭もそういう形が多いというご指摘だと思います。捉え方としてはそのとおりではないかと思えます。率直に感想を聞かせろということですので、私の思うところを述べさせて頂くことになろうかと思えます。お許し下さい。大変難しいと思えますけれども、言葉で教えることというのは割と簡単です。ただ、それが子どもの心に響くかどうかということが一番大きな問題だと思います。子どもの心に響く言葉を私達が投げかけることができるかどうか、子どもの心に響くような私であるかどうか、大人であるかどうかだと思います。残念ながら極めて難しい状況にあります。国内だけ見ましても、国を預かる大臣のあり方が沢山問われることがあります。同じように、私どもの町内においても同じだと思います。それはですね、子ども達にどんな環境を与えているかということに尽きると思えます。そしてその環境に大人自身も甘えております。言っては悪いことに繋がるかもしれませんがお許し下さい。私達の世の中は、戦後大変な思いをして今を築き上げました。その今の中で、私達は困るようなことというのはなくなってしまったんです。食べるのに困ることはなくなりました。物を得ようとして努力することもなくなりました。子どもには。全部与えてもらえます。悪いですけども、私も69歳になりますけども、これから老人の半ばで生きていく私にとっても大変な世の中です。国が全部一定のことをしてくれます。もっとしろという意見は、沢山今日の議会でも出ました。でもそれが正しいかどうかは私は分かりません。なぜかと言うと、子ども達が育てられないからです。全て与えられるような環境になったんです。自分で考えるような環境ではなくなりました。そのために、実は最初に時間を頂き、議長にお許しを頂きまして、最後に話させて頂きました。平穏な日々を私達は送っております。今でも。その全てをこの災害は一瞬にしてなくしてしまいました。なくして、今あちこちで助けられた人が出てきます。その人の言葉がすごいんですね。命があるから良いんですと。食べるものも何もないんです。寒さ、飢えをしのぐ術もない人が、おばあちゃんがこう言うておりました。何人も言うておりました。命が

あるから良いんですと。だからこれから頑張れるんですと続いていくんですね恐らく。その主張が今子ども達にないんです。自覚して、子ども達にそういうものが育っていないんです。育てなかったのは誰かと。私です。私達なんですね。それが一番の欠陥だと思います。私達はですね、育った時に、先ほど道徳の中に畏敬の念という、畏敬という言葉が出て参りました。この畏敬というのですね、大自然の中に入っても感じるんですけれども、その畏敬をある宗教から勉強した人は、それを神様であるとか仏様であると。ただ、それをもっと超えるものだという人もおります。何かやった時に、誰も見ていないから良いだろう、でも誰かが見ている、その誰かなんですね。そういう感覚が子ども達に育っておりません。怖いのは父さん母さん、でも父さん母さんも怖くありません。今のこどもは。そういう時代になりました。恐ろしさを教えられないんですね。そういう時代構造になっていることを、私達が自覚しなければならないのです。自覚しなければならないんです。表面的には中学校の子ども達、小学校の子ども達、町長も言ってくれますけれども、挨拶をしてくれるようになったと。でも一部の人には挨拶しないんです。しない子どももおります。それはですね、一部の人と言った人達は、子どもは挨拶をしてくれるものだと、そういう観念から考えるからです。子どもにこちらから心を開いて挨拶をしてやれば必ずしてくれます。私はそう信じます。そういう環境をつくらない限りは、極めて難しい問題だと思います。ただ、ありがたいことに、嬉しいことにですね、子ども達に対する母親の思いというのは変わりません。元気であれ、勉強できなくても良いから周りとしっかり協力して豊かに生きろ、そういう願いが込められております。母親の子育てには。町で沢山、社会教育事業で、皆さんのお手元に行っておりますけれども、子育ての活動を沢山しております。それに関わってくれる皆さんは、皆その1点であります。勉強できなくても良いから、できた方が良いけれども、できなくても良いから元気に豊かに育ってくれと、その願いが詰まっております。その願いがある限り、私は現実のいろいろな、議員がご指摘頂いた問題等と絡み合わせながら、調和をとりながらきっと進んでいくものだと、そういうふうに考えております。意を尽くせませんけれども、お許し頂きたいと思っております。

沢田議員（再々質問）

只今、教育長のお話の中にいろいろな言葉が、勉強不足の私に、胸にじんとくることが数多くありました。例えば生命に対する畏敬の話も聞かせて頂きました。それから一番大事だと私は思うんですが、道徳教育の中で一番大事なことは、母親が子どもを思う気持ちなんだよということもお聞かせ願いました。そこで、私達は親でありながら、それらのこともずっと怠ってきて、今になってあなたは何を言うんだというふうにも聞こえましたが、しかし、これからの子ども達は更なる困難が待ち受けている世界へ、世の中へ出ていく訳ですから、我々が生きている間に、こういう道徳教育の中の、数々ある中の教育として、私なりに家庭も学校も含めてどういうことが大事なのかなということ、私なりの大事なことを教育長にお願いして、今後のご指導に当たって頂ければなと思っておりますので、申し上げたいと思っております。私なりに教育をしていかなければならないなど、道徳教育でして頂きたいなどと思うことは、ちょっと難しいような気もしますが、人間はどうい

うふうに生きてら良いのかということをもまず最初に教えて頂きたいなど。私も教えていかなければならないと思っております。それから次に、今の世の中ですから、大変、生命の尊重という言葉も出て参りましたが、人の命というものは大事なんだよということも教えて頂きたいと思うのであります。それはなぜかと言いますと、1ヶ月前に3人の青年が死刑になりました。これは本当に考えられないことをした事件だったかと思えます。何も関係のない同じ若者を叩いて殺したということに対して、最高裁判所は死刑を言い渡した訳であります。しかし、我々はそういう命の大切さを教えてきたらどうかと思えますと、私自身も教えてこなかったなという、非常に自分自身恥ずかしい思いでいっぱいでございます。それから、数々ある中に、今の人間はどういうふうに生きてら良いのかということと、もう1つは、やってはいけないことは何かということも絶対に教えていかなければならないと思うところであります。それからもう1つは、嘘をついてはいけないということをお伺いしたいと思えます。それで、今の日本の国の政治というものは大変混乱をしておりますが、日本の国を治めなければならない政治家が、本当に嘘をついて平気な態度をとっている政治家が多いということも我々の責任かと思えますが、要するに嘘をついてはいけないということも道徳教育の中に常に入れて頂きたいと思うところでございます。それからもう1つは、盗みをしてはいけないということだと思えます。それから最後に、教育長もお答えになっておりましたがいじめ、人をいじめるというのは私は最低だと思えます。これらのことを親自身或いは学校自身がより早く感じて、これらのことを教えて頂きたいなということをお願いしまして、教育長のお考えをお伺いしたいと思えます。

林教育長（再々答弁）

あまりにも大きな中身ですので、お答えできないと言った方が正しいのかもしれませんが、ただ、いくつか感じる場所がありますので、お話をさせていただきます。今お話のあった中身を通して全部ですね、私は人は誠実でなければだめだと思えます。誠実であればきっと通じる、そう思えます。それが1つだと思えます。それは嘘を言うなということにも繋がりますし、盗みをしてはいけないということにも繋がりますし、いじめてはいけないということにも繋がることです。人の生き方で一番大事なことは、私は誠実なことではないかと思えます。でも、これは大事なことでありまして、毎日の生活では無理です。まして政治に携わる皆さんにとっては至難の業だと思えます。自分の考え方だけで皆さんは行動できないからです。周りの沢山の人の意見を代弁しなければならない立場であれば、そんな簡単なことではないと思えます。でも、それを通して表れるものがあると思えます。人には。私はそれをも含めて誠実と呼びたいというふうに考えております。

それから死刑の話がありました。これも難しくお答えはできません。ただ、私の感じ方からすれば、人の命を奪うことは、例え刑の判決であっても、あつては欲しくないと思えます。憎しみが消えない限り、そういう思いが起きるのは当然だと思えます。死を望む人の気持ちも正しいと思えます。でも、それを乗り越えなければ、憎しみをどこかで乗り越えなければ争いは絶えません。その憎しみを乗り越えるだけのものを自分に持てるかどうか。私にはまだ持てません。でも持たなければならぬだろうという方向性だけは分かるつもりでおります。

日々の中で、この野郎、こんなことを言いやがってと憎しみがまん延しております。私の生活にもあるんです。それを乗り越えることができるかどうか、それは自分の問題ではないかというふうに考えております。私としては人の命を奪うことはあってはならないというふうに思います。以下の点については、一番最初にお話を申しあげました、誠実であることが私は全てではないかというふうに思いますので、お許し頂きたいと思います。以上です。